

東京地方税政連

発行所：東京地方税理士政治連盟 ● 横浜市西区花咲町4-106(税理士会館内) 電話(045)243-0521
発行責任者：会長 三堀 孝夫 ● 編集責任者：広報委員長 藤田 伸哉 ● 印刷・製本：株式会社 佐藤印刷所

100号記念



横浜ランドマークタワーより

(写真：横浜中央支部・藤田伸哉会員)

目次

●定期大会に向けて 東京地方税理士政治連盟 会長 三堀 孝夫……………	2
●定期大会に向けて 神奈川県税理士政治連盟 会長 鈴木 崇晴……………	2
●定期大会に向けて 山梨県税理士政治連盟 会長 砂田 俊二……………	3
●神奈川県税理士政治連盟 第57回定期大会議案書……………	4
●東京地方税理士政治連盟 第57回定期大会議案書……………	15
●推薦知事候補、市長候補当選……………	25
●100号記念メッセージ……………	25
●令和5年度 各支部・関連諸機関等定期総会一覧……………	29
●後援会だより……………	30
●国会議員税務支援視察……………	33
●地区連税政連だより……………	34
●神奈川県税政連だより……………	36
●山梨県税政連だより……………	37
●編集後記……………	37
●「税理士による推薦国会議員等及び後援会」名簿……………	39



定期大会に向けて

東京地方税理士政治連盟

会長 三堀 孝夫

会員の皆様には常日頃、東京地方税理士政治連盟に対しまして、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

昨年の8月10日に規模を大幅に縮小して開催された第56回の定期大会から早いもので1年が経過しようとしております。

この間新型コロナウイルス感染拡大により税政連活動もかなり制限された活動となっておりますが、昨年の後半あたりから沈静化の傾向にあり税政連活動も徐々にではありますが、動き出しているところではあります。

振り返ってみますと、昨年7月には、第26回参議院議員通常選挙が実施されました。神奈川県選挙区で5名、山梨県選挙区で1名、全国比例区で1名と合計7名の推薦候補者を推薦し、「県税政連」「税理士による後援会」等を中心に応援活動を行った結果、推薦議員全員が当選を果たしました。

令和5年度の税制改正法案につきましては、令和5年3月29日の参議院本会議において可決

成立しました。税理士会の要望事項として

- (1) インボイス制度導入に対する中小企業者の業務を踏まえた負担軽減措置
- (2) 相続時精算課税制度の使い勝手の向上
- (3) 特定非常災害の繰越期間の延長

等の項目が実現し、それなりの成果が得られたと考えております。

その他の活動について具体的には、渉外活動、各種会議の開催、委員会活動、後援会活動等冒頭に記載した通り、昨年後半からコロナ禍前の活動に戻ってきております。大会の議案書で確認していただけたら幸いです。

本年の第57回定期大会は、8月2日(水)横浜ベイホテル東急での開催を予定しております。本年は役員改選の年でもあります。従来の定期大会形式に戻し、多くの税政連の会員、そして多くの国会議員の方々にも参加していただき盛大に開催したいと思っております。

税政連会員の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い致します。



定期大会に向けて

神奈川県税理士政治連盟

会長 鈴木 崇晴

神奈川県税理士政治連盟会長の鈴木崇晴でございます。

本年は三年ぶりに第57回定期大会が盛大に行

われることになり、張り切っております。

さて県連の一年間を振り返ってみますとコロナ禍の落ち着きとともに、以前よりも活発な活

動が行えたのではないかと考えております。陳情活動、ヒアリングなど議員先生方本人と直接対話の機会も増えて効果的な活動ができました。

税政連の組織活動といたしましては、大会で採択される決議文に則って議員先生方に諸々の要望活動を行うことにより、私達税理士制度の維持発展、公正な税制の確立、中小零細企業の負担軽減等の実現への働きかけを根気よく地道に続けていくことが大事なのです。

税政連の活動は言うまでもなく本会が作成した建議書をもとに、議員先生方に対して理解していただくことが主活動でございます。そのために議員先生の後援会の立ち上げ、選挙時に応

援など積極的にできたのではないかと考えております。

しかしながら活発な活動を行えば必然的に財政に影響を与えます。会費納入率58%という現実を見ると前途多難を感じざるを得ません。支部税政連や後援会の役員の先生方の努力にもかかわらず税政連の活動に対する理解が浸透していかないことに苦悩しているのが現状です。

当連盟は地区連と連携し、また本会ともコミュニケーションを取りながら会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたしますとともに皆様の繁栄とご健勝を祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。



定期大会に向けて

山梨県税理士政治連盟

会長 砂田 俊二

会員の皆様には日頃より山梨県税理士政治連盟の活動にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

この1年の運動方針及び収支予算を決定し、意思統一を図る定期大会が6月16日アピオ甲府タワー館にて行われます。本年は会員の来場制限も解き、懇親会を含めコロナ禍前の規模に完全に戻しての開催となります。

会員組織率及び会費納入率において全国屈指の97%を誇る山梨県連としては、ここは非常に大切にしているところであります。多くの会員の出席をお待ちしております。

税制連の活動には大きな柱が2つあります。

まずは国政選挙対応です。昨年頃より国会議員の方々との大切な交流の場を復活させることができ、昨夏の参議院議員選挙においては、推

薦候補の当選まで後援会と連携を重ね大きな成果を出すことができました。毎度のことながら会員の皆様のご協力の強さを肌で感じたところであります。現在5つの国会議員後援会とともに、より大きな成果を上げるべく活動を続けていきます。

もう一つの重要な活動は税制改正要望についてです。本年度も消費税インボイス方式の見直しを国会に対し強力に要望いたします。複雑になる一方の制度の簡素化を是非とも実現したいところです。

大会当日は各議案慎重に審議することをお約束いたします。本年も山積みである税政連活動ではありますがご協力の程宜しくお願いいたします。

神奈川県税理士政治連盟 第57回定期大会議案書

第1号議案 令和4年度運動経過報告及び組織活動報告承認の件

I 令和4年度 運動経過報告及び組織活動報告 〔 令和4年4月 1日から 令和5年3月31日まで 〕

1 運動経過報告の概要

本連盟は、令和4年8月10日開催の第56回定期大会において承認された運動方針及び組織活動方針に基づき、東京地方税理士政治連盟及び各税政連支部並びに「税理士による後援会」との密接な連携のもと、会員相互の団結により、目標達成のための運動を展開した。

(1) 選挙活動について

①第26回参議院議員選挙について

令和4年6月22日公示の第26回参議院議員選挙について、当連盟と「税理士による後援会」を中心として積極的に応援活動を行った結果、以下の5名の候補者が当選を果たした。

【神奈川選挙区】

三原 じゅん子 (自由民主党) 三浦 のぶひろ (公明党) 松沢 しげふみ (日本維新の会)
あさお 慶一郎 (自由民主党) 水野 もとこ (立憲民主党)

②第20回統一地方選挙

第20回統一地方選挙について本連盟は、令和5年3月10日開催の第3回推薦審査会において、神奈川県知事選挙立候補予定者1名、相模原市長選挙立候補予定者1名を推薦した。

また、地方議会においても首長並びに地方議員へ各支部から合計で25名の推薦を行った。

※令和5年度運動経過にて正式に報告は行いが、以下参考として各推薦候補の選挙結果について事前に報告します。

【神奈川県知事選挙】 【相模原市長選挙】 【地方議会の首長及び議会議員】
黒岩 祐治 (無所属) 本村 賢太郎 (無所属) 推薦候補25名中23名が当選

(2) 重点運動について

①重点運動I 令和5年度税制改正に対し納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行う。

(ア) 【令和5年度税制改正に関する要望の内、特に重要な4項目】

- (i) 【消費税 適格請求書等保存方式導入の延期】
- (ii) 【消費税 非課税取引の範囲の見直し】
- (iii) 【所得税 人的控除の引上げと基礎控除へのシフト】
- (iv) 【所得税・相続税 災害損失控除の創設】

(イ) 本連盟は、「税理士による後援会」の協力を得て、税制改正に関する要望の実現に向けて、事前に「後援会 会長・幹事長会」や「国会議員秘書との懇談会」を開催し、議員秘書へ陳情項目を説明し理解を求めた上で、その後国会議員への陳情を実施した。

(i) 【国会議員秘書との懇談会】

神奈川県税政連	
年月日	令和4年8月5日
場 所	税理士会館
出席者	議員秘書 21名 後援会・税政連 41名

(ii) 【国会議員への陳情について】

神奈川県税政連	
年月日	令和4年8月15日～令和4年10月3日
場 所	各議員地元事務所等

(ウ) 陳情活動により次のような成果が得られた。

(i) インボイス制度に係る見直し

① 1万円未満の課税仕入れに係る税額控除

② 免税事業者がインボイス発行事業者となった場合の納税額につき2割特例

(ii) 災害対応税政に係る見直し

① 特定非常災害による損失額の繰越期間を延長

② 相続時精算課税制度で受領した、土地・建物の災害による場合の特例

(iii) 相続税・贈与税の見直し

相続時精算課税制度の適用後に行う贈与の110万円の非課税及び相続財産にも加算されない事

(エ) 消費税にかかる改正要望

特に消費税にかかる改正要望については抜本的かつ更なる効果的な方法が必要であり、国民・納税者の視点に立った税制が確立されるよう、また中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、今後も強力な運動を展開する必要がある。

② **重点運動2** 会務及び組織の活性化を図り、組織強化と財政確立のための強力な運動を行う。

(ア) 組織の運営について

(i) 後援会の総会及び役員会等に役員が出席し、後援会活動を支援するとともに、「税理士による後援会会長・幹事長会」を開催し、「税理士による後援会」の組織の拡充・強化に協力した。

また、各後援会に対し活動補助金を交付し、財政援助を行った。

(ii) 「税理士による後援会」総会開催に当たっては祝金を贈呈し、後援会活動活性化の支援を行った。

(イ) 財政状況と財政基盤の確立について

財政基盤確立のため、組織率の向上に向けて、組織委員会と支部長支部幹事長会合同の会議を行い、本会と共同で研修会を企画した。また、従来同様、東京地方税理士会で毎月開催される税理士証票伝達式に出席し、新規登録者に入会勧奨を行い、税政連支部長に対し未加入者の入会勧奨をお願いするなどして、税政連の組織率向上に努めた。

また毎年赤字決算となっている状況を打開すべく、収入面においては新入会員の会費徴収を促し、未収納者からの回収を検討し増収に努めた。一方、支出面においては出来得る限り削減を計った。

令和4年度の会費収納率は、54.16%であった。(令和3年度55.97% 令和2年度56.50% 令和1年度58.00% 平成30年度58.38%)

(ウ) 税政連活動の広報活動情報提供について

東京地方税理士政治連盟機関誌「東京地方税政連」第97号、第98号及び第99号の発行に協力して、当連盟における国と神奈川県と市町村に対する税政連活動及び「税理士による後援会」の活動報告及び組織率向上に向けた広報活動を行った。

また、情報発信の強化を行うため、1月にホームページを開設した。

(エ) 会務・組織の活性化について

会務・組織の活性化については、特に加入率拡大に重点を置き、税理士会との連携を強化することが重要であるという認識に立ち、引き続き同会の調査研究部と制度部の会議に出席し、情報や意見の交換を密にした。

③ **重点運動3** 納税者の信頼に応え得る更なる税理士制度の発展に向けて、強力な運動を行う。

また、次の税理士法改正に向けての議論を注視する。

(ア) 令和4年3月22日、8年ぶりとなる税理士法改正が実現した。今後も税理士制度が国民・納税者に、より一層の信頼される制度として将来にわたり維持発展していくために、各党の議連に加盟している関係議員へ後援会を通じて法改正に係る陳情を行い、引き続き次の税理士法改正に向けての議論を注視していく。

④ **重点運動4** 納規制改革、TPP、FTA等の資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占と税理士会への強制入会制堅持のため強力な運動を行う。

(ア) 規制・制度改革については、その動向を注視し、情報の収集に努めた。

⑤ **重点運動5** 納税環境整備を始めた公正かつ時代に対応した税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う。

(ア) 令和5年度与党税制改正大綱等に取り上げられた建議項目等の中で、納税環境整備については、経済社会の環境変化に対応した納税環境の整備、税務におけるDXの具体的推進、カーボンライジングの導入に向けた検討や支払調書制度の見直し、さらには電子帳簿等保存制度の普及について、それぞれのそのあり方について検討する事となった。

⑥ **重点運動6** 地方公共団体の監査委員制度・外部監査制度・不服申立機関（第三者機関）及び審理員制度、地方独立行政法人制度、成年後見制度等の公益的業務への参入及びNPO法人の支援に係る強力な運動を行う。

(ア) 令和5年度の神奈川県・横浜市・川崎市の予算及び施策に関する要望について各政党（会派）のヒアリング

において、地方公共団体に対して包括外部監査人や監査委員等に税理士を積極的に登用するよう要望した。また、税理士の職能を地方公共団体のために発揮できるよう各種審議会等の委員に税理士の積極的な登用を要望した。(資料2) P14 参照)

⑦ **重点運動7** 中小企業の活性化に資する政策が実現するための強力な運動を行う。

(ア) 重点運動1により、中小企業に過重な負担をもたらす税制改正が行われることのないよう運動した結果、一定の成果が得られた。

⑧ **重点運動8** 公職選挙法及び政治資金規正法に係る諸問題について、適切に対処する。

(ア) 政治資金規正法に関する日税政の研修に参加し、より一層のコンプライアンスを徹底するよう周知した。

⑨ **重点運動9** 政府の災害関連税制等に対して税理士の職能を活かした実務に即した提言を行なう等、強力な運動を行う。

(ア) 令和6年1月1日以後、贈与により取得する財産に係る相続税又は贈与税について以下内容が適用される改正がされた。

(i) 相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した一定の土地又は建物が当該贈与の日から当該特定贈与者の死亡に係る相続税の申告書の提出期限までの間に災害によって一定の被害を受けた場合には、当該相続税の課税価格への加算等の基礎となる当該土地又は建物の価額は、当該贈与の時における価額から当該価額のうち当該災害によって被害を受けた部分に相当する額を控除した残額とする。

(イ) 与党税制改正大綱において、令和5年度税制改正の具体的内容が以下のように示された

(i) 個人所得課税(国税)

①事業所得者等の有する棚卸資産や事業用資産等につき特定非常災害の指定を受けた災害により生じた損失(以下「特定被災事業用資産の損失」という。)について、次に掲げるものの繰越期間を5年(現行:3年)に延長する。

(a) 青色申告者でその有する事業用資産等(土地等を除く。)のうちに特定被災事業用資産の損失額の占める割合が10%以上であるものは、被災事業用資産の損失による純損失を含むその年分の純損失の総額

(b) 青色申告者以外の者でその有する事業用資産等(土地等を除く。)のうちに特定被災事業用資産の損失額の占める割合が10%以上であるものは、その年に発生した被災事業用資産の損失による純損失と変動所得に係る損失による純損失との合計額

(c) 上記(a)及び(b)以外の者は、特定被災事業用資産の損失による純損失の金額

②個人の有する住宅や家財等につき特定非常災害の指定を受けた災害により生じた損失について、雑損控除を適用してその年分の総所得金額等から控除しても控除しきれない損失額についての繰越期間を5年(現行:3年)に延長する。

2 組織活動報告の概要(省略)

3 各機関の審議概況(省略)

第2号議案 令和4年度収支決算承認の件

令和4年度 収支計算書 [令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで]

収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
1. 会 費	31,650,000	30,458,000	1,192,000	
2. 寄 付 金	1,250,000	561,000	689,000	小此木八郎後援会解散返戻金 261,000 円
3. 受取利息	1,000	51	949	
当年度収入合計	32,901,000	31,019,051	1,881,949	
前年度繰越金	16,851,559	16,851,559	0	
収 入 合 計	49,752,559	47,870,610	1,881,949	

支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
1. 政治活動費				
(1) 組織活動費				
大 会 費	850,000	278,798	571,202	
会 議 費	1,500,000	1,090,208	409,792	
組 織 拡 充 費	300,000	61,760	238,240	
交 際 費	550,000	465,000	85,000	
渉 外 費	1,000,000	685,000	315,000	
議 会 対 策 費	400,000	34,000	366,000	
文 書 印 刷 費	80,000	7,620	72,380	
通 信 費	30,000	19,147	10,853	
旅 費 交 通 費	300,000	189,460	110,540	
雑 費	50,000	44,000	6,000	
小 計	5,060,000	2,874,993	2,185,007	
(2) 選挙関係費				
選 挙 対 策 費	2,450,000	569,090	1,880,910	
小 計	2,450,000	569,090	1,880,910	
(3) 機関紙誌の発行				
その他の事業費				
広 報 費	500,000	500,000	0	
小 計	500,000	500,000	0	
(4) 寄付・交付金				
分 担 金	18,744,000	18,744,000	0	4,000 円 × 4,686 名 18,744,000 円
寄 付 金	3,040,000	2,153,300	886,700	内 後援会活動補助金 2,023,300 円
交 付 金	1,568,000	1,522,900	45,100	
小 計	23,352,000	22,420,200	931,800	
小 計	31,362,000	26,364,283	4,997,717	
2. 経常経費				
(1) 事務所費	5,400,000	5,400,000	0	
(2) 交通費	5,000	0	5,000	
(3) 事務消耗品費	20,000	17,948	2,052	
(4) 備品等購入費	20,000	0	20,000	
計	5,445,000	5,417,948	27,052	
3. 予備費	12,945,559	0	12,945,559	
計	12,945,559	0	12,945,559	
当年度支出合計	49,752,559	31,782,231	17,970,328	
当年度収支差額	0	△ 763,180	763,180	
次年度繰越金	*****	16,088,379	*****	

正味財産増減計算書〔令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで〕

(単位：円)

科 目	金 額	金 額
I 増加の部		
1. 資産増加額		
当年度収支差額	0	
増加額合計		0
II 減少の部		
1. 資産減少額		
当年度収支差額	763,180	
減少額合計		763,180
当年度正味財産減少額		△ 763,180
前年度繰越正味財産額		16,851,559
当年度正味財産合計額		16,088,379

貸借対照表〔令和5年3月31日現在〕

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産		I 流動負債	0
1. 現 金	163,628	II 固定負債	0
2. 普通預金	12,924,751		
3. 定期預金	3,000,000		
流動資産合計	16,088,379	負 債 合 計	0
		III 正味財産	
		1. 正味財産	16,088,379
		(うち当年度正味財産増減額)	(△ 763,180)
資 産 合 計	16,088,379	負債及び正味財産合計	16,088,379

財産目録〔令和5年3月31日現在〕

資産の部

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
現金・預金	現金手許金	163,628
	普通預金 かながわ信用金庫 横浜営業部	12,924,751
	定期預金 かながわ信用金庫 横浜営業部	3,000,000
小 計		16,088,379
合 計		16,088,379

負債の部

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
		0
合 計		0

(単位：円)

差引純資産	16,088,379
-------	------------

II 監査報告書

神奈川県税理士政治連盟規約第29条第1項の規定により、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの会計を監査したところ正確かつ妥当なことを認めます。

令和5年4月18日

神奈川県税理士政治連盟
 会計監事 坂口昌男 ㊞
 会計監事 林部正明 ㊞

第3号議案 令和5年度運動方針決定の件**I 令和5年度 運動方針 (案)**〔令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで〕**1 運動方針**

本連盟は、税理士の社会的地位の向上を目指し、東京地方税理士政治連盟の運動方針に則り、税理士会の施策実現に向けて、支部との連携を強め、会員相互の団結により、われわれが推薦する国会議員等の後援活動を推進して、拳会体制により政治力を強化し次に掲げる目標達成のための運動を強力に展開する。

- (1) 進展する社会の要請に応え得る税理士制度の確立
- (2) 公正で合理的な租税制度の確立
- (3) 税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充

2 重点運動

上記方針(案)に基づき、本連盟の目的を達成するため、国会その他政治機関との意思の疎通を図るとともに、推薦国会議員等の後援会をはじめ、あらゆる機会を通じて日常の政治活動を行うこととし、更なる税理士制度発展のために次の重点運動を強力に推進する。

- (1) 令和6年度税制改正に対し納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行う。
- (2) 会務及び組織の活性化を図り、組織強化と財政確立のための強力な運動を行う。
- (3) 納税者の信頼に応え得る更なる税理士制度の発展に向けて、強力な運動を行う。また、次の税理士法改正に向けての議論を注視する。
- (4) 規制改革、T P P、F T A等の資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占と税理士会への強制入会制堅持のため強力な運動を行う。
- (5) 納税環境整備を始めとした公正かつ時代に対応した税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う。
- (6) 地方公共団体の監査委員制度・外部監査制度・不服申立機関(第三者機関)及び審理員制度、地方独立行政法人制度、成年後見制度等の公益的業務への参入及びN P O法人の支援に係る強力な運動を行う。
- (7) 中小企業の活性化に資する政策が実現するための強力な運動を行う。
- (8) 公職選挙法及び政治資金規正法に係る諸問題について、適切に対処する。
- (9) 政府の災害関連税制等に対して税理士の職能を活かした実務に即した提言を行う等、強力な運動を行う。

第4号議案 令和5年度組織活動方針決定の件**I 令和5年度 組織活動方針 (案)**〔令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで〕

令和5年度運動方針(案)に基づき、各委員会において次の目標達成のための活動を強力に推進する。

1 政策委員会

- (1) 本年度運動方針(案)に基づき、具体的政策を策定する。
- (2) 政策を検討する。

2 財務委員会

- (1) 財政の充実強化を図る。
- (2) 各支部の協力を得て、会費収納に努める。

3 組織委員会

- (1) 本連盟の組織活動の統一強化を図る。
- (2) 東京地方税理士政治連盟との連絡調整を図る。
- (3) 税政連各支部との連絡強化を図り、会員へのタイムリーな情報発信により活性化を図る。
- (4) 研修会を開催する等諸施策を実施する。
- (5) 会員の増強を積極的に図る。特に、社員税理士及び所属税理士の本連盟への加入促進を図る。
- (6) 国会見学会等を企画する。

4 議会対策委員会

- (1) 東京地方税理士政治連盟が企画する国会対策活動に積極的に協力する。

- (2) 地方選出国會議員及び地方議員等への陳情活動及び交流活動を積極的に行う。
- (3) 運動方針に必要な活動を企画立案し、具体的運動を実施する。
- (4) 推薦国会議員等に税政連活動への理解と積極的な協力をいただくよう努める。

5 選挙対策委員会

- (1) 本連盟の選挙対策を企画立案し、具体的運動を実施する。
- (2) 各選挙区毎に推薦候補者に対する積極的な応援運動を展開する。

6 広報委員会

- (1) 神奈川県税理士政治連盟の広報誌（神奈川県税政連だより）を随時発行する。
- (2) 東京地方税理士政治連盟の機関誌の発行並びにホームページの更新管理に協力し、本連盟活動の情報提供に努める。

7 後援会対策委員会

- (1) 税理士による後援会の組織及びその活動に関する諸施策を積極的に推進する。
- (2) 税理士による後援会に対する支援について協議し、諸施策を実施する。
- (3) 組織委員会が企画する国会見学会等の事業に協力する。

8 支部長・支部幹事長会

- (1) 支部における税理士政治連盟の活動を活発にするための施策を実施し、会員の本連盟に対する認識の徹底を図る。
- (2) 支部における組織強化に関する施策を協議・検討する。
- (3) 支部における会費収納に関する施策を協議・検討する。
- (4) 支部に関係する地元の税理士による後援会に対する支援について協議・検討する。

第5号議案 令和5年度収支予算決定の件

令和5年度 収支予算書（案）

〔令和5年4月 1日から
令和6年3月31日まで〕

収入の部

(単位：円)

科 目	令和5年度予算額	令和4年度予算額	差引増減	摘 要
1. 会 費	31,050,000	31,650,000	△ 600,000	12,000円×4,738名×0.5416(注1・注2) 6,000円×40名(注3)
2. 寄 付 金	1,220,000	1,250,000	△ 30,000	後援会設立補助金5人 (東京地方税理士政治連盟分担金) 250,000円 選挙陣中見舞金18人 (東京地方税理士政治連盟分担金) 900,000円 大会祝金 70,000円
3. 受 取 利 息	1,000	1,000	0	
当年度収入合計	32,271,000	32,901,000	△ 630,000	
前年度繰越金	16,088,379	16,851,559	△ 763,180	
収 入 合 計	48,359,379	49,752,559	△ 1,393,180	

支出の部

(単位：円)

科 目	令和5年度予算額	令和4年度予算額	差引増減	摘 要
1. 政治活動費				
(1) 組織活動費				
大会費	1,000,000	850,000	150,000	
会議費	1,950,000	1,500,000	450,000	
組織拡充費	300,000	300,000	0	
交際費	550,000	550,000	0	
渉外費	1,200,000	1,000,000	200,000	
議会対策費	50,000	400,000	△ 350,000	
文書印刷費	80,000	80,000	0	
通信費	30,000	30,000	0	
旅費交通費	300,000	300,000	0	
雑費	50,000	50,000	0	
小 計	5,510,000	5,060,000	450,000	

第6号議案 役員任期満了に伴う改選の件

本連盟の役員任期満了に伴い、規約第6条第1項の規定に基づき、本大会において次の役員を選任する。

1	会 長	1人
2	副 会 長	11人以内
3	幹 事 長	1人
4	副幹事長	15人以内
5	幹 事	21人以内
6	会計監事	2人以内

I 役員候補者名簿 (案)

役員選考委員会
委員長 瀧浪 貫治

役 職 名	定 数	候 補 者 名
会 長	1人	一ノ瀬 裕 (相)
副 会 長	11人以内	藤田 伸哉 (中) 佐野 光明 (神) 辻 泰二郎 (神) 六槍 勝明 (鶴) 城田 英昭 (藤) 甲谷 隆和 (藤) 佐藤 喜美男 (厚) 鈴木 正和 (和) 鈴木 峰陽 (相)
幹 事 長	1人	田中 秀拓 (中)
副 幹 事 長	15人以内	大田 哲夫 (中) 【幹事長代理 兼務】 下山 秀雄 (中) 井出 秀一 (中) 河内 悟朗 (中) 芋川 広教 (鶴) 稲垣 公明 (神) 小笠原 輝昭 (川北) 小林 由美子 (横) 原 卓 (平) 西迫 一郎 (厚) 佐久間 隆弥 (和) 野本 優子 (小)
幹 事	21人以内	吉川 徳男 (中) 吉成 博史 (中) 木村 昭夫 (南) 佐藤 久美子 (南) 関谷 裕子 (南) 星野 友紀 (保) 山本 光子 (戸) 國馬 春夫 (神) 今道 敏郎 (緑) 小野木 賢司 (緑) 志村 健作 (川南) 四方田 康輔 (川南) 大村 慶信 (川北) 小野寺 美奈 (川西) 安井 孝 (鎌) 関本 明博 (藤) 大谷 孝徳 (平) 徳永 宣明 (平) 谷下 祥春 (相) 松野 哲夫 (相)
会計 監事	2人以内	澤山 隆男 (神) 槇島 正雄 (小)

第7号議案 大会決議採択の件

東京地方税理士政治連盟 第8号議案と同じにつき省略。

資料1

令和5年度税制改正に関する要望の内特に重要な4項目

【消費税 適格請求書等保存方式導入の延期】

適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス方式）については、下記の問題点に対して必要な措置を検討すべきである。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の制約が概ね解消され、中小企業者の実務を踏まえた負担軽減措置が講じられるまでの間は、導入を延期すべきである。

インボイス方式においては、取引の都度、インボイスの有無の確認を行う必要がある等、事業者及び税務官公署の事務に過度な負担を生じさせることから、行政手続コスト削減の方向性に逆行することのないように見直すべきである。

また、免税事業者はインボイスを発行できないため、対事業者取引から排除されることや消費税等相当額の値下げを強いられ、廃業を余儀なくされる事業者が増える可能性があることにも留意すべきである。

【消費税 非課税取引の範囲の見直し】

非課税取引については、売上げに対して取引先から消費税相当額を収受できない一方で、商品調達や設備投資等の仕入税額控除は認められない。特に、社会保険診療等については、仕入れに係る消費税相当額を診療報酬に上乘せするなどの調整ができない。このため、非課税取引を主とする事業者は、仕入れに係る消費税について実質的に負担する仕組みとなっており、経営を圧迫する要因となり得る。

非課税取引には、「税の性格から課税対象とすることになじまないもの」と「社会政策的な配慮に基づくもの」があるが、社会政策的な配慮に基づくものについては、課税取引とし、計算をできるだけ平易にすべきである。

【所得税 人的控除の引上げと基礎控除へのシフト】

1. 人的控除の引上げ

基礎的な人的控除（基礎控除、配偶者控除、配偶者特別控除及び扶養控除）は、最低限度の生活を保障するための基礎的な人的控除と解され、課税最低限を示すものとして維持すべきである。また、課税最低限は、生活保護水準等を参考に決定していくことが望ましく、現行の基礎的な人的控除はその額を引き上げるべきである。

2. 基礎控除へのシフト

給与所得控除及び公的年金等控除の水準が過大であることや、こうした所得計算上の控除が適用されない事業所得者等とのバランスも踏まえ、所得計算上の控除を縮減した上で、全ての者に適用されるべき基礎控除に負担調整の比重を移すことが望ましい。

【所得税・相続税 災害損失控除の創設】

現行の雑損控除制度では、災害による損失と盗難又は横領による損失を同じ取扱いとしている。しかし、災害による資産に関する損失は、盗難又は横領による損失よりも多額になることが多い。救済策として、雑損控除から自然災害による損失を独立させて災害損失控除を創設すべきである。

災害による損失は生活基盤である資産に生じた偶発的な損失であり、収入を得るための必要経費的なものではない。このため、課税所得の計算上における所得控除等の順序については、災害による担税力の喪失を最大限に勘案する観点から、災害損失控除以外の他の所得控除を適用し、最後に災害損失控除を適用することとすべきである。

純損失について、青色申告の場合は3年間の繰越控除が認められる一方で、白色申告の場合は、被災事業用資産の損失の金額に限って認められているだけであるため、災害に起因して純損失が生じた場合には、白色申告についても繰越控除を認めるべきである。

繰越控除期間について、東日本大震災時に認められた5年間繰越控除や更正期間との平仄を考えれば、最低でも5年間の繰越が認められるべきであり、法人税における繰越控除期間が10年間であることを踏まえれば、控除期間のさらなる延長も検討すべきである。

また、相続時精算課税制度により受贈した資産について相続税の課税価格に加算する価額は、贈与時の価額であるが、災害により相続時の価額が贈与時の価額を著しく下回り、回復の見込みがない場合には、相続時の価額で加算する救済措置を設けるべきである。

資料2

1 令和5年度神奈川県予算及び施策に関する要望について

- 【要望1】新型コロナウイルス感染症の対応について、引き続き、適切な措置を講じることを要望する。
- 【要望2】地方行政の電子化・デジタル化を推進して、事務の効率化と住民サービスの質の向上に取り組むことを要望する。
- 【要望3】水源環境保全税に関する積極的な情報の公開を要望する。
- 【要望4】神奈川県版「納税者権利憲章」を策定することを要望する。
- 【要望5】租税教育推進のための更なる取組みを要望する。
- 【要望6】個人住民税の特別徴収制度の見直しを要望する。
- 【要望7】個人事業税について、課税対象事業の範囲を見直すとともに、事業主控除額を引き上げることを要望する。
- 【要望8】中小企業に対する税制の適切な措置を要望する。
- 【要望9】中小企業制度融資をはじめとする中小企業政策の拡充を要望する。
- 【要望10】民間非営利法人を育成する施策の実施を要望する。
- 【要望11】包括外部監査人及び神奈川県指定特定非営利活動法人審査会の委員に税理士の引き続きの登用を要望する。また、監査委員、神奈川県地方税制等研究会及びその専門部会、地方独立行政法人の監事、その他税理士の職能を神奈川県のために発揮できる各種審議会等の委員に税理士の積極的な登用を要望する。

2 令和5年度横浜市予算及び施策に関する要望について

- 【要望1】新型コロナウイルス感染症の対応について、引き続き、適切な措置を講じることを要望する。
- 【要望2】地方行政の電子化・デジタル化を推進して、事務の効率化と住民サービスの質の向上に取り組むことを要望する。
- 【要望3】新型コロナウイルス感染症拡大の長期化を踏まえて、横浜みどり税の課税を一定期間停止するとともに、森林環境税の課税徴収が実施される令和6年度までに、制度のあり方を検討することを要望する。
- 【要望4】横浜市版「納税者権利憲章」を策定することを要望する。
- 【要望5】租税教育推進のための更なる取組みを要望する。
- 【要望6】個人住民税の特別徴収制度の見直しを要望する。
- 【要望7】中小企業制度融資をはじめとする中小企業政策の拡充を要望する。
- 【要望8】民間非営利法人を育成する施策の実施を要望する。
- 【要望9】固定資産税の課税明細書に評価額の決定及び税額計算の過程を明示して、納税者が課税内容を理解し、確認できるように記載事項と様式の見直しを要望する。
- 【要望10】横浜市の監査委員、外部監査制度に基づく監査人、横浜市市民活動推進委員会の委員その他税理士の職能を横浜市のために発揮できる審議会等の委員に、税理士を積極的に登用するよう、引き続き要望する。

3 令和5年川崎市予算及び施策に関する要望について

- 【要望1】新型コロナウイルス感染症の対応について、引き続き、適切な措置を講じることを要望する。
- 【要望2】地方行政の電子化・デジタル化を推進して、事務の効率化と住民サービスの質の向上に取り組むことを要望する。
- 【要望3】川崎市版「納税者権利憲章」を策定することを要望する。
- 【要望4】租税教育推進のための更なる取組みを要望する。
- 【要望5】個人住民税の特別徴収制度の見直しを要望する。
- 【要望6】中小企業制度融資をはじめとする中小企業政策の拡充を要望する。
- 【要望7】民間非営利法人を育成する施策の実施を要望する。
- 【要望8】固定資産税の課税明細書に評価額の決定及び税額計算の過程を明示して、納税者が課税内容を理解し、確認できるように記載事項と様式の見直しを要望する。
- 【要望9】川崎市の監査委員、外部監査制度に基づく監査人、NPO法人の指定についての審議を行う第三者委員会の委員、その他税理士の職能を川崎市のために発揮できる審議会等の委員に、税理士を積極的に登用するよう、引き続き要望する。

東京地方税理士政治連盟 第57回定期大会議案書

第1号議案 令和4年度運動経過報告及び組織活動報告承認の件

I 令和4年度 運動経過報告及び組織活動報告 〔令和4年4月 1日から 令和5年3月31日まで〕

1 運動経過報告の概要

本連盟は、日本税理士政治連盟（以下「日税政」という）の運動方針に則り、税理士の社会的地位の向上と、東京地方税理士会（以下「税理士会」という）の基本施策の実現のため、第56回定期大会で承認された運動方針及び組織活動方針に基づき、神奈川県及び山梨県税理士政治連盟（以下「県税政連」という）、並びに税理士による国会議員後援会等（以下「税理士による後援会」という）の協力を得て、各種施策・運動等をコロナ禍の中、感染予防対策を万全にして実施した。

令和5年度税制改正については、日税政の作成した要望書をもとに税理士業界の意見について推薦国会議員をはじめとする関係各方面に要望し、そのうち特に緊急かつ重要と思われる項目については重点的に陳情した。

(1) 選挙活動について

① 第26回参議院議員選挙について

令和4年7月10日投票の第26回参議院議員通常選挙について、令和4年3月23日開催の第1回推薦審査会から令和4年6月8日開催の第4回推薦審査会までに、神奈川県5名、山梨県1名、全国比例で1名、合計で7名の推薦候補者を推薦し、「県税政連」「税理士による後援会」等を中心として応援活動を行った結果下記の者が当選を果たした。

【神奈川県選挙区】

三原 じゅん子（自由民主党） 三浦 のぶひろ（公明党） 松沢 しげふみ（日本維新の会）
あさお 慶一郎（自由民主党） 水野 もとこ（立憲民主党）

【山梨県選挙区】

永井 学（自由民主党）

【全国比例】

片山 さつき（自由民主党）

② 第20回山梨県知事選挙及び第20回統一地方選挙

令和5年1月22日執行の第20回山梨県知事選挙及び令和5年4月9日執行の第20回統一地方選挙において、神奈川県知事選挙並びに相模原市長選挙において推薦をし、「県税政連」「税理士による後援会」等を中心として応援活動を行った。

※令和5年度運動経過にて正式に報告は行うが、以下参考として各推薦候補の選挙結果について事前に報告します。

【山梨県知事選挙】 【神奈川県知事選挙】 【相模原市長選挙】
長崎 幸太郎（無所属） 黒岩 祐治（無所属） 本村 賢太郎（無所属）

(2) 重点運動について

① 重点運動1 令和5年度税制改正に対し納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行う。

(ア) 【令和5年度税制改正に関する要望の内、特に重要な4項目】

- (i) 【消費税 適格請求書等保存方式導入の延期】
- (ii) 【消費税 非課税取引の範囲の見直し】
- (iii) 【所得税 人的控除の引上げと基礎控除へのシフト】
- (iv) 【所得税・相続税 災害損失控除の創設】

(イ) 本連盟は、「県税政連」と「税理士による後援会」の協力を得て、税制改正に関する要望の実現に向けて、各県連において事前に「後援会会長・幹事長会」や「国会議員秘書との懇談会」を開催し、議員秘書へ陳情項目を説明し理解を求めた上で、その後国会議員への陳情を実施した。

(i) 【国会議員秘書との懇談会】

	神奈川県税政連	山梨県税政連
年月日	令和4年8月5日	令和4年9月1日
場所	税理士会館	甲府商工会議所
出席者	議員秘書 21名 後援会・税政連 41名	議員秘書 4名 後援会・税政連 18名

(ii) 【国会議員への陳情について】

	神奈川県税政連	山梨県税政連
年月日	令和4年8月15日～ 令和4年10月3日	令和4年9月9日
場所	各議員地元事務所等	各議員会館及び省庁
出席者	後援会関係者等多数	17名

(ウ) 陳情活動により次のような成果が得られた。

(i) インボイス制度に係る見直し

- ① 1万円未満の課税仕入れに係る税額控除
- ② 免税事業者がインボイス発行事業者となった場合の納税額につき2割特例

(ii) 災害対応税政に係る見直し

- ① 特定非常災害による損失額の繰越期間を延長
- ② 相続時精算課税制度で受領した、土地・建物の災害による場合の特例

(iii) 相続税・贈与税の見直し

相続時精算課税制度の適用後に行う贈与の110万円の非課税及び相続財産にも加算されない事

(エ) 消費税にかかる改正要望

特に消費税にかかる改正要望については抜本的かつ更なる効果的な方法が必要であり、国民・納税者の視点に立った税制が確立されるよう、また中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、今後も強力な運動を展開する必要がある。

② 重点運動2 会務及び組織の活性化を図り、組織強化と財政確立のための強力な運動を行う。

(ア) 組織の運営について

- (i) 後援会の総会及び役員会等に役員が出席し、後援会活動を支援するとともに、「税理士による後援会会長・幹事長会」を開催し、「税理士による後援会」の組織の拡充・強化に協力した。
また、各後援会に対し活動補助金を交付し、財政援助を行った。
- (ii) 「税理士による後援会」総会開催に当たっては祝金を贈呈し、後援会活動活性化の支援を行った。

(イ) 財政状況と財政基盤の確立について

本年度の分担金の収納は、会員及び県税政連の理解と協力により予算と同額の収入であった。県税政連の収納率は、神奈川県税政連は54.16%、山梨県税政連は95.23%であり、特に神奈川県税政連においては収納率の減少が危機的状況にある。神奈川県税政連会員の税政連に対する理解を高めるよう努力し、前年に引き続き支出の節減に努めた。

(ウ) 税政連活動の広報活動情報提供について

東京地方税理士政治連盟機関誌「東京地方税政連」第97号、第98号及び第99号の発行に協力して、当連盟における国と神奈川県と市町村に対する税政連活動及び「税理士による後援会」の活動報告及び組織率向上に向けた広報活動を行った。
また、情報発信の強化を行うため、1月にホームページを開設した。

(エ) 会務・組織の活性化について

会務・組織の活性化については、特に加入率拡大に重点を置き、税理士会との連携を強化することが重要であるという認識に立ち、引き続き同会の調査研究部と制度部の会議に出席し、情報や意見の交換を密にした。

③ 重点運動3 納税者の信頼に応え得る更なる税理士制度の発展に向けて、強力な運動を行う。

また、次の税理士法改正に向けての議論を注視する。

- (ア) 令和4年3月22日、8年ぶりとなる税理士法改正が実現した。今後も税理士制度が国民・納税者に、より一層の信頼される制度として将来にわたり維持発展していくために、各党の議連に加盟している関係議員へ後援会を通じて法改正に係る陳情を行い、引き続き次の税理士法改正に向けての議論を注視していく。

④ 重点運動4 規制改革、TPP、FTA等の資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占と税理士会への強制入会制堅持のため強力な運動を行う。

- (ア) 規制・制度改革については、その動向を注視し、情報の収集に努めた。

- ⑤**重点運動5** 納税環境整備を始めとした公正かつ時代に対応した税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う。
- (ア) 令和5年度与党税制改正大綱等に取り上げられた建議項目等の中で、納税環境整備については、経済社会の環境変化に対応した納税環境の整備、税務におけるDXの具体的推進、カーボンプライシングの導入に向けた検討や支払調書制度の見直し、さらには電子帳簿等保存制度の普及について、それぞれのそのあり方について検討する事となった。
- ⑥**重点運動6** 地方公共団体の監査委員制度・外部監査制度・不服申立機関(第三者機関)及び審理員制度、地方独立行政法人制度、成年後見制度等の公益的業務への参入及びNPO法人の支援に係る強力な運動を行う。
- (ア) 令和5年度の神奈川県・横浜市・川崎市の予算及び施策に関する要望について各政党(会派)のヒアリングにおいて、地方公共団体に対して包括外部監査人や監査委員等に税理士を積極的に登用するよう要望した。また、税理士の職能を地方公共団体のために発揮できるよう各種審議会等の委員に税理士の積極的な登用を要望した。
(資料2) P14 参照)
- ⑦**重点運動7** 中小企業の活性化に資する政策が実現するための強力な運動を行う。
- (ア) 重点運動1により、中小企業に過重な負担をもたらす税制改正が行われることのないよう運動した結果、一定の成果が得られた。
- ⑧**重点運動8** 公職選挙法及び政治資金規正法に係る諸問題について、適切に対処する。
- (ア) 政治資金規正法に関する日税政の研修に参加し、より一層のコンプライアンスを徹底するよう周知した。
- ⑨**重点運動9** 政府の災害関連税制等に対して税理士の職能を活かした実務に即した提言を行なう等、強力な運動を行う。
- (ア) 令和6年1月1日以後、贈与により取得する財産に係る相続税又は贈与税について以下内容が適用される改正がされた。
- (i) 相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した一定の土地又は建物が当該贈与の日から当該特定贈与者の死亡に係る相続税の申告書の提出期限までの間に災害によって一定の被害を受けた場合には、当該相続税の課税価格への加算等の基礎となる当該土地又は建物の価額は、当該贈与の時における価額から当該価額のうち当該災害によって被害を受けた部分に相当する額を控除した残額とする。
- (イ) 与党税制改正大綱において、令和5年度税制改正の具体的内容が以下のように示された
- (i) 個人所得課税(国税)
- ①事業所得者等の有する棚卸資産や事業用資産等につき特定非常災害の指定を受けた災害により生じた損失(以下「特定被災事業用資産の損失」という。)について、次に掲げるものの繰越期間を5年(現行:3年)に延長する。
- (a) 青色申告者でその有する事業用資産等(土地等を除く。)のうちに特定被災事業用資産の損失額の占める割合が10%以上であるものは、被災事業用資産の損失による純損失を含むその年分の純損失の総額
- (b) 青色申告者以外の者でその有する事業用資産等(土地等を除く。)のうちに特定被災事業用資産の損失額の占める割合が10%以上であるものは、その年に発生した被災事業用資産の損失による純損失と変動所得に係る損失による純損失との合計額
- (c) 上記(a)及び(b)以外の者は、特定被災事業用資産の損失による純損失の金額
- ②個人の有する住宅や家財等につき特定非常災害の指定を受けた災害により生じた損失について、雑損控除を適用してその年分の総所得金額等から控除しても控除しきれない損失額についての繰越期間を5年(現行:3年)に延長する。

2 組織活動報告の概要(省略)

3 各機関の審議概況(省略)

第2号議案 令和4年度収支決算承認の件

令和4年度 収支計算書〔令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで〕

収入の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差引増減	摘要
1. 分担金	19,988,000	19,988,000	0	4,997名(令和4.4.1現在) 神奈川県税理士政治連盟 4,686名 18,744,000円 山梨県税理士政治連盟 311名 1,244,000円
2. 寄付金	1,329,700	1,001,600	328,100	大会祝金 30,000円 日本税理士政治連盟 国会議員等後援会総会助成金 120,000円 後援会会長連絡会議助成金 100,000円 組織強化助成金 501,600円 推薦国会議員陳情助成金 130,000円 参議院選挙対策助成金 120,000円
3. 受取利息	1,000	907	93	
4. 事務受託収入	5,400,000	5,400,000	0	神奈川県税理士政治連盟より
5. 雑収入	1,050,000	1,030,000	20,000	広告掲載料 他
当年度収入合計	27,768,700	27,420,507	348,193	
前年度繰越金	27,162,127	27,162,127	0	
収入合計	54,930,827	54,582,634	348,193	

支出の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差引増減	摘要
1. 政治活動費				
(1) 組織活動費				
大会費	3,300,000	1,115,835	2,184,165	
会議費	1,000,000	723,356	276,644	
渉外費	1,500,000	1,321,000	179,000	
国会対策費	50,000	0	50,000	
組織拡充費	150,000	13,920	136,080	
慶弔費	150,000	73,000	77,000	
文書印刷費	100,000	21,120	78,880	
通信費	100,000	12,071	87,929	
旅費交通費	750,000	675,290	74,710	
雑費	50,000	48,418	1,582	
小計	7,150,000	4,004,010	3,145,990	
(2) 選挙関係費				
選挙対策費	1,450,000	421,902	1,028,098	
小計	1,450,000	421,902	1,028,098	
(3) 機関誌の発行				
その他の事業費				
広報費	3,500,000	3,713,797	△ 213,797	
小計	3,500,000	3,713,797	△ 213,797	
(4) 寄付・交付金				
寄付金	6,196,400	6,119,200	77,200	(注1)
交付金	500,000	500,000	0	(注2)
小計	6,696,400	6,619,200	77,200	
計	18,796,400	14,758,909	4,037,491	

科 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
2. 経 常 経 費				
(1) 事 務 所 費	17,000,000	16,659,830	340,170	
(2) 交 通 費	20,000	1,600	18,400	
(3) 事 務 消 耗 品 費	250,000	249,927	73	
計	17,270,000	16,911,357	358,643	
3. 予 備 費	18,864,427	0	18,864,427	
計	18,864,427	0	18,864,427	
当年度支出合計	54,930,827	31,670,266	23,260,561	
当年度収支差額	0	△ 4,249,759	4,249,759	
次年度繰越金	*****	22,912,368	*****	

(注1) 日本税理士政治連盟 分担金
 1,200円×5,016名(令和4.7.1現在) 6,019,200円
 神奈川県税理士政治連盟・山梨県税理士政治連盟
 後援会設立助成金 100,000円

(注2) 山梨県税理士政治連盟 特別交付金 500,000円

正味財産増減計算書 [令和4年4月 1日から
令和5年3月31日まで]

(単位：円)

科 目	金 額	
I 増加の部		
1. 資産増加額		
当年度収支差額	0	
増加額合計		0
II 減少の部		
1. 資産減少額		
当年度収支差額	4,249,759	
減少額合計		4,249,759
当年度正味財産減少額		△ 4,249,759
前年度繰越正味財産額		28,087,377
当年度正味財産合計額		23,837,618

貸借対照表 [令和5年3月31日現在]

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産		I 流動負債	0
1. 現 金	296,154		
2. 普 通 預 金	22,616,214	II 固定負債	0
3. 郵 便 貯 金	0		
流動資産合計	22,912,368	負債合計	0
II 固定資産			
1. 差入保証金	895,250	III 正味財産	
2. 出 資 金	30,000	1. 正味財産	23,837,618
固定資産合計	925,250	(うち当年度正味財産減少額)	(4,249,759)
資 産 合 計	23,837,618	負債及び正味財産合計	23,837,618

財産目録〔令和5年3月31日現在〕

資産の部

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
現 金・預 金	現金手許金	296,154
	普通預金 かながわ信用金庫 横浜営業部	22,616,214
	郵便貯金 (00280-6-137715)	0
小 計		22,912,368
差入保証金	(株)税理士会館	895,250
出 資 金	かながわ信用金庫	30,000
小 計		925,250
合 計		23,837,618

負債の部

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
		0
合 計		0

(単位：円)

差 引 純 資 産		23,837,618
-----------	--	------------

II 監査報告書

東京地方税理士政治連盟規約第28条第1項の規定により、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの会計を監査したところ正確かつ妥当なことを認めます。

令和5年4月18日

東京地方税理士政治連盟

会計監事 丸 山 孝 佳 ㊞

会計監事 宇久田 進 治 ㊞

第3号議案 令和5年度運動方針決定の件

I 令和5年度 運動方針 (案) 〔令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで〕

1 運動方針

本連盟は、税理士の社会的地位の向上を目指し、日本税理士政治連盟の運動方針に則り、税理士会の施策実現に向けて、県税政連との連携を強め、会員相互の団結により、われわれが推薦する国会議員等の後援活動を推進して、学会体制により政治力を強化し次に掲げる目標達成のための運動を強力に展開する。

- (1) 進展する社会の要請に応え得る税理士制度の確立
- (2) 公正で合理的な租税制度の確立
- (3) 税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充

2 重点運動

上記方針(案)に基づき、本連盟の目的を達成するため、国会その他政治機関との意思の疎通を図るとともに、推薦国会議員等の後援会をはじめ、あらゆる機会を通じて日常の政治活動を行うこととし、更なる税理士制度発展のために次の重点運動を強力に推進する。

- (1) 令和6年度税制改正に対し納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行う。
- (2) 会務及び組織の活性化を図り、組織強化と財政確立のための強力な運動を行う。
- (3) 納税者の信頼に応え得る更なる税理士制度の発展に向けて、強力な運動を行う。また、次の税理士法改正に向けての議論を注視する。

- (4) 規制改革、TPP、FTA等の資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占と税理士会への強制入会制堅持のため強力な運動を行う。
- (5) 納税環境整備を始めとした公正かつ時代に対応した税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う。
- (6) 地方公共団体の監査委員制度・外部監査制度・不服申立機関（第三者機関）及び審理員制度、地方独立行政法人制度、成年後見制度等の公益的業務への参入及びNPO法人の支援に係る強力な運動を行う。
- (7) 中小企業の活性化に資する政策が実現するための強力な運動を行う。
- (8) 公職選挙法及び政治資金規正法に係る諸問題について、適切に対処する。
- (9) 政府の災害関連税制等に対して税理士の職能を活かした実務に即した提言を行う等、強力な運動を行う。

第4号議案 令和5年度組織活動方針決定の件

I 令和5年度 組織活動方針（案） 〔令和5年4月 1日から 令和6年3月31日まで〕

令和5年度運動方針（案）に基づき、各委員会において次の目標達成のための活動を強力に推進する。

1 政策委員会

- (1) 本年度運動方針（案）に基づき、具体的政策を策定する。
- (2) 本連盟の長期的政策を検討する。
- (3) 組織の円滑な運営と県税政連の政治活動を支援する。
- (4) 東京地方税理士会との連絡調整を図る。

2 財務委員会

- (1) 本連盟の財政の健全化を図る。

3 組織委員会

- (1) 本連盟の組織活動の統一強化を図る。
- (2) 日税政及び県税政連との連絡調整を図る。
- (3) 会員の増強を積極的に図る。特に、社員税理士及び所属税理士の本連盟への加入促進を図る。
- (4) 県税政連の組織充実強化のための諸施策を支援する。

4 国対委員会

- (1) 日税政が企画する国会対策活動に積極的に協力する。
- (2) 推薦国会議員等の懇談会を企画実施する。
- (3) 国会議員等への陳情活動を積極的に行う。
- (4) 推薦国会議員等に税政連活動への理解と積極的な協力をいただけるよう努める。

5 選対委員会

- (1) 本連盟の選挙対策を企画立案し、具体的運動を実施する。
- (2) 各選挙区毎に推薦候補者に対する積極的な応援運動を展開する。

6 広報委員会

- (1) 本連盟の機関誌を発行し情報の提供を行う。
- (2) ホームページの更新・管理を行い、積極的な情報発信を行う。
- (3) 日税政の機関紙の発行に積極的に協力し、本連盟の活動情報の提供に努める。

7 後援会対策委員会

- (1) 税理士による後援会の組織及びその活動に関する諸施策を積極的に推進する。
- (2) 税理士による後援会に対する支援について協議し、諸施策を実施する。

第5号議案 令和5年度収支予算決定の件

令和5年度 収支予算書 (案) (令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで)

収入の部

(単位：円)

科 目	令和5年度予算額	令和4年度予算額	差引増減	摘 要
1. 分 担 金	20,192,000	19,988,000	204,000	(注1) <内訳> 神奈川県税理士政治連盟 4,738名 18,952,000円 山梨県税理士政治連盟 310名 1,240,000円
2. 寄 付 金	1,274,800	1,329,700	△ 54,900	日本税理士政治連盟 助成金 1,164,800円 大会祝金 110,000円
3. 受 取 利 息	1,000	1,000	0	
4. 事 務 受 託 収 入	6,000,000	5,400,000	600,000	神奈川県税理士政治連盟より
5. 雑 収 入	1,390,000	1,050,000	340,000	広告掲載料
当年度収入合計	28,857,800	27,768,700	1,089,100	
前年度繰越金	22,912,368	27,162,127	△ 4,249,759	
収 入 合 計	51,770,168	54,930,827	△ 3,160,659	

支出の部

(単位：円)

科 目	令和5年度予算額	令和4年度予算額	差引増減	摘 要
1. 政 治 活 動 費				
(1) 組 織 活 動 費				
大 会 費	4,500,000	3,300,000	1,200,000	
会 議 費	1,000,000	1,000,000	0	
渉 外 費	1,500,000	1,500,000	0	
国 会 対 策 費	50,000	50,000	0	
組 織 拡 充 費	150,000	150,000	0	
慶 弔 費	150,000	150,000	0	
文 書 印 刷 費	100,000	100,000	0	
通 信 費	100,000	100,000	0	
旅 費 交 通 費	750,000	750,000	0	
雑 費	100,000	50,000	50,000	
小 計	8,400,000	7,150,000	1,250,000	
(2) 選 挙 関 係 費				
選 挙 対 策 費	1,200,000	1,450,000	△ 250,000	
小 計	1,200,000	1,450,000	△ 250,000	
(3) 機 関 誌 の 発 行 その他の事業費				
広 報 費	4,050,000	3,500,000	550,000	
小 計	4,050,000	3,500,000	550,000	
(4) 寄 付 ・ 交 付 金				
寄 付 金	6,307,600	6,196,400	111,200	(注2)
交 付 金	500,000	500,000	0	(注3)
小 計	6,807,600	6,696,400	111,200	
計	20,457,600	18,796,400	1,661,200	
2. 経 常 経 費				
(1) 事 務 所 費	18,000,000	17,000,000	1,000,000	
(2) 交 通 費	20,000	20,000	0	
(3) 事 務 消 耗 品 費	300,000	250,000	50,000	
計	18,320,000	17,270,000	1,050,000	

科 目	令和5年度予算額	令和4年度予算額	差引増減	摘 要
3. 予 備 費 計	12,992,568	18,864,427	△ 5,871,859	
	12,992,568	18,864,427	△ 5,871,859	
当年度支出合計	51,770,168	54,930,827	△ 3,160,659	
当年度収支差額	△ 22,912,368	△ 27,162,127	4,249,759	
次年度繰越金	0	0	0	

(注1) 神奈川県・山梨県税理士政治連盟からの分担金

4,000円×5,048名(令和5.4.1現在)=20,192,000円

(注2) 日本税理士政治連盟への分担金

1,200円×5,048名(令和5.4.1現在)=6,057,600円

(実際には令和5.7.1現在の税理士会会員数で分担する。)

神奈川県税理士政治連盟

後援会設立助成金 50,000円×5件=250,000円

(注3) 山梨県税理士政治連盟

特別交付金 500,000円

第6号議案 東京地方税理士政治連盟規程一部改正の件

I 規程一部改正(案)

東京地方税理士政治連盟規程を次のとおり改正する。

(改正理由)

令和4年度神奈川県税理士政治連盟の役員候補者選考規程の一部改正に伴い、その整合性のため役員候補者選考規則について改正が必要である。

(1) 役員候補者選考規則 改正新旧対照表(案)

改正案	現 行	備考
<p>(役員選考委員会の構成)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 役員選考委員会は、構成員の2分の1以上の出席をもって開催する。 委任状による出席、又は代理出席は認めないものとする。</p>	<p>(役員選考委員会の構成)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 役員選考委員会は、構成員の過半数の出席をもって開催する。 委任状による出席、又は代理出席は認めないものとする。</p>	(変更)
<p>(役員候補者の選考)</p> <p>第3条 役員候補者の内、初めに会長候補者の選考を行うものとし、立候補者または推薦を受けた者につき出席構成員の多数決により選考する。</p> <p>2 次に幹事長候補者の選考を行うものとし、立候補者または推薦を受けた者につき出席構成員の多数決により選考する。</p> <p>3 (略)</p>	<p>(役員候補者の選考)</p> <p>第3条 役員候補者は、初めに会長候補者の選考を行うものとし、立候補者または推薦を受けた者につき無記名投票により選考する。</p> <p>2 次に幹事長候補者の選考を行うものとし、立候補者または推薦を受けた者につき無記名投票により選考する。</p> <p>3 (略)</p>	(変更)
<p>(規則の改廃)</p> <p>第6条 この規定の改廃は、幹事会の決議によるものとする。</p>	<p>(規則の改廃)</p> <p>第6条 この規定の改廃は、大会の決議によるものとする。</p>	(変更)
<p>附 則</p> <p>この規則は、令和5年8月2日より施行する。</p>		(追加) (追加)

第7号議案 役員任期満了に伴う改選の件

本連盟の役員任期満了に伴い、規約第13条第1項の規定に基づき、本大会において次の役員を選任する。

1	会 長	1人
2	副 会 長	13人以内
3	幹 事 長	1人
4	副幹事長	9人以内
5	幹 事	18人以内
6	会計監事	2人以内

I 役員候補者名簿 (案)

役員選考委員会
委員長 池田 兼男

役 職 名	定 数	候 補 者 名
会 長	1人	鈴木 崇晴 (戸)
副 会 長	13人以内	一ノ瀬 裕 (相) 中込 公人 (甲) 砂田 俊二 (甲) 城田 英昭 (藤) 佐野 光明 (神) 六槍 勝明 (鶴) 藤田 伸哉 (中) 石井 正夫 (鎌) 山田 隆廣 (鶴) 大澤 清治 (保) 鈴木 峰陽 (相) 野本 優子 (小) 木島 裕子 (川南)
幹 事 長	1人	中川 公登 (神)
副 幹 事 長	9人以内	田中 秀拓 (中) 塩島 好文 (甲) 河内 悟朗 (中) 辻 泰二郎 (神) 安井 孝 (鎌) 小笠原 輝昭 (川北) 星野 友紀 (保) 小林 由美子 (横) 佐久間 隆弥 (和)
幹 事	18人以内	大田 哲夫 (中) 井出 秀一 (中) 甲谷 隆和 (藤) 下山 秀雄 (中) 稲垣 公明 (神) 今道 敏郎 (緑) 西迫 一郎 (厚) 芋川 広教 (鶴) 関本 明博 (藤) 國馬 春夫 (神) 太田 文友 (大) 初鹿 武仁 (甲) 千須和 知久 (甲) 羽田 昭徳 (大) 松土 知代 (甲) 藤原 徳仁 (大) 江井 誠 (大)
会計 監事	2人以内	宇久田 進治 (藤) 丸山 孝佳 (甲)

第8号議案 大会決議採択の件

I 大 会 決 議

税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充を図るとともに、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するため、次のとおり決議する。

- 一、 われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、税理士の使命に則り、税理士の公益的業務への更なる参加ができるよう強力な運動を展開する。

以上決議する。

令和5年8月2日

東京地方税理士政治連盟
第57回定期大会

推薦知事候補、市長候補当選

任期満了に伴う、山梨県知事選挙が1月22日に、神奈川県知事選挙と相模原市長選挙が4月9日に投開票が行われ、当連盟から推薦されました以下の候補者が再選されました。

山梨県知事選挙	
長崎幸太郎	210,5517 票
神奈川県知事選挙	
黒岩 祐治	1,933,753 票
相模原市長選挙	
本村賢太郎	196,213 票



山梨県知事選挙出陣式

100号記念メッセージ

第100号記念号のお祝い

東京地方税理士政治連盟 会長 三堀 孝夫

東京地方税理士政治連盟の機関紙が本号で100号ということでもあります。誠におめでとうございます。第1号の発行が昭和53年5月1日（東京地方税理士政治連盟立法運動史P209）ということ、実に45年間にわたり継続して発行されてきたこととなります。この創刊から100号までの長い歴史を積み上げてこられたのは、歴代の広報委員長ならびに、広報委員の先生方、そして機関紙発行に関わったすべての先生方のご苦勞の賜物と心から敬意を表します。

税政連として克服すべき最大の課題は会員数の減少とそれに伴う財政状態の悪化であります。令和4年度の会費収納率は54%でありこの率が年々低下しており、歯止めがききません。

機関紙は、会員に対して税政連活動に理解と協力を求める大きな役割を持っていると考えております。

今後も広報委員長並びに広報委員の先生方には機関紙の充実を図り、110号、120号と発行を重ねていき、会員の税政連活動に理解と協力を求める大きなツールとなるよう引き続きよろしくお願い致します。

会報第100号に寄せて

前東京地方税理士政治連盟 会長 瀧浪 貫治

私が税政連地区連会長に就任したのは、平成27年8月24日から令和3年7月14日の3期6年間で、就任当時の大きな課題は組織率と会費収納率の著しい低下現象でした。

税理士政治連盟規約では、「組織として本連盟は東京地方税理士会の会員をもって組織する」となっ

ているにもかかわらず、当時の会費収納率は山梨県においては98%を確保していましたが神奈川県においては62%弱で、かつ年々収納率が低下している状況でした。

そこで、まず着手したのは「税政連の設立趣旨の理解」と「入会届の廃止」でした。

入会届の廃止は一部の会員から反対、批判をいただきましたが今はご理解いただけているものと理解しています。

税理士業務は「無償独占」で守られていればこそ我々の業界が他の業種と比べて、忙しい業種であり、「有償独占」になったとたんに不況業種の仲間入りとなるであろう。無償独占の維持のためにも税政連の存在が必要となる。

改めて、税政連が税理士の社会的地位の向上と税理士会の基本施策を実現するために活動していることを全ての税理士が認識すべきであると申し上げたい。

将来の税理士への責任を果たすためにも！

第100号記念誌によせて

東京地方税理士政治連盟 広報副委員長 小林由美子

税政連の広報誌が100号を迎えました。

今までの会報に原稿を寄せて頂きました税理士の方々・国会議員の方々のご協力に感謝するとともに、長い期間編集長を務めて頂いている藤田委員長本当にお疲れ様です。原稿集めから会合等の写真撮影・表紙の写真撮影まで八面六臂の活躍ぶりで、私は広報部の担当になって早数年経ちましたが、藤田先生の助けには全くなっておらず申し訳なく思っています。

編集会議の時は、原稿をチェックしつつ合間に編集委員の先生方と色々なお話もしながらの楽しい時間を過ごしています。

税政連の幹事の先生方は忙しい仕事のなか税理士の地位向上や税制に対する要望を国会議員の方々に伝えるために日々活動に励んでいます。会員の皆様には、広報誌を通じてその活動をよりご理解頂きますようお願いいたします。

今期は編集委員の先生の交代もあります。

今まで務めて頂いた先生方ありがとうございました。またこれから委員になられる先生方よろしくようお願いいたします。

第100号に寄せて

神奈川県税理士政治連盟 広報副委員長 稲垣公明

広報紙100号おめでとうございます。第1号発行から積み重ねてきて100号に至っている訳ですから、これまでの広報委員長はじめ委員の方々のご苦勞の積み重ねと感謝しております。かく言う小生はというと藤田委員長におんぶにだっこでお恥ずかしい限りです。

この広報紙は会費納入の有無にかかわらず全会員に配布される大事な情報伝達手段ですから税政連がある限り発行されていくものと思います。微力ながらお手伝いをさせていただきます。

広報誌第100号の記念メッセージ

神奈川県税理士政治連盟 広報副委員長 小野寺美奈

東京地方税政連の広報誌第100号の発行、おめでとうございます。キリ番ゲットの広報部員でラッキーでした。記念メッセージを記載させていただきます。

私が税理士登録をして最初に参加した会合は、参議院議員会館で行われた日税政連の後援会全国会議でした。税政連の広報誌に日付と場所が書いてあるというだけでアポなしで参加しました。衝撃的でした！

あれから、定期大会と書いてあれば参加し、謎組織の税理士政治連盟の世界を見てきました。執行部の先生から「あなた、どこに行ってもいるね」と、褒めていただいたこともあります。自慢です。

広報誌をきっかけに、多くの知見を得ることができました。これからも広報誌を読みますね！

広報誌第100号おめでとうございます

神奈川県税理士政治連盟 広報副委員長 佐々木欣子

令和3年度より藤田副会長の元、副委員長をさせていただきました緑支部の佐々木欣子です。

当初は、右も左も分からず、まずは政治連盟の組織図を頂き役員の方のお名前を確認する事から始めました。広報委員会もご多分に漏れず新型コロナの影響で集まって編集作業をすることが少なく、藤田委員長が一人でかなりの作業をして下さっていました。余り戦力になれず心苦しい限りですが2年が経ち退任致します。最後までマスクが外せず、飲みにも行けず残念でしたが、ちょっとした雑談が楽しかったです。またどこかでお会い致しましょう！

広報誌第100号 記念メッセージ

山梨県税理士政治連盟 広報委員長 藤原徳仁

広報誌第100号の発行、おめでとうございます。これも藤田委員長をはじめ、これまでの広報委員の方々、また寄稿くださった皆様、および編集にご協力をいただいた関係者皆様の賜物と敬服いたします。私が編集に携わったのはまだ2年間ですが、編集の苦労がわかりました。しかし、「税理士会の要望の実現に向けての政治活動」の情報誌の編集作業に携わり、政治連盟のこともわかるようになってきました。今後も広報誌が、会員加入率の向上の一助になり、歴史と記録を次の世代に伝える役割ができるように、編集の手伝いをしていきたいと思っています。

第100号発刊に寄せて

広報担当副会長 藤田伸哉

平成27年7月の定期大会後、米山勉委員長（神奈川）の後任として広報委員長を引き継ぎ、第77号から今回の第100号までの計24回の会報の企画、編集、発行に携わりました。年3回の発行ですが、毎年行われる行事、活動を掲載する中で飽きられない充実した内容の紙面作りに毎回苦勞の連続でした。特にここ3年、コロナ禍で活動も縮小され記事集めに大変でした。

発行を重ねるうちに表紙の写真にこだわるようになり、また同時にカメラに凝ってしまい、現在で4台目を使用しています。横浜育ちの私にとって、「港」「船」「海」の写真は恰好の題材です。皆さんの事務所に会報が届く度に、また船か、港かと言う方も中にはおられると思いますが「馬鹿のひとつ覚え（私の家内の辛口批評）」をお許し下さい。同時に山梨の会員先生、山梨の写真を表紙になかなか使えずご免なさい。そしてこの第100号の表紙も「船」「港」になりました。

広報委員長担当と同時に、日税政発行の新聞「日本税政連」の編集に毎月大崎の税理士会館まで行かせていただいております、他の単位税政連の委員の方々と校正作業に携われたことは紙面作りに大変参考になりました。また、日税政の第50回定期大会の記念誌「日税政のあゆみ」、わが地区連の「東京地方税理士政治連盟の50年史」の編纂発刊に携われたことも大変有意義でした。

最後に、会報100号を発刊できたのは、歴代・現在の役員、広報委員の方々、事務局のスタッフ、佐藤印刷所の木村課長の協力があればこそです。ご協力有難うございます。



◎第41号以前の会報は残っておりません。お持ちの会員がいらっしゃいましたらご連絡をお願いします。

令和5年度各支部・関連諸機関等定期総会一覧

開催日	支部等	会場
6/5 (月)	戸 塚	ホテルプラム横浜
	鎌 倉	鎌倉プリンスホテル
6/6 (火)	川 崎 南	川崎日航ホテル
	厚 木	レンブラントホテル厚木
6/7 (水)	鶴 見	県民共済みらいホール
6/8 (木)	神 奈 川	新横浜グレイスホテル
	川 崎 北	ホテル精養軒
	平 塚	平塚プレジール
	相 模 原	レンブラントホテル東京町田
6/9 (金)	緑	新横浜プリンスホテル
	川 崎 西	川崎西税理士会館・ホテルモリノ
	小 田 原	湯本富士屋ホテル
6/12 (月)	横 須 賀	セントラルホテル
6/14 (水)	保土ヶ谷	ホテルプラム横浜
6/15 (木)	大 和	レンブラントホテル海老名
6/16 (金)	横 浜 南	崎陽軒
	藤 沢	湘南鎌倉クリスタルホテル
	山梨県会・山梨県税政連・甲府	アピオ甲府タワー館
6/20 (火)	横浜中央	ローズホテル横浜

〈関連諸機関等〉

6/6 (火)	データ通信	税理士会館
6/13 (火)	協同組合	横浜ロイヤルパークホテル
6/23 (金)	本 会	横浜ロイヤルパークホテル
6/28 (水)	公益活動サポートセンター	税理士会館
7/3 (月)	関信税政連	ザ・キャピタルホテル東急
7/14 (金)	千葉県税政連	オークラ千葉ホテル
9/20 (水)	東京税政連	京王プラザホテル東京
9/28 (木)	日 税 政	The Okura Tokyo
11/9 (木)	(株)税理士会館	税理士会館

後援会だより

「税理士による鈴木けいすけ後援会」 総会開催

令和4年9月27日18時から、新横浜グレイスホテル（横浜市港北区）において鈴木けいすけ後援会の総会を開催した。東京地方税理士政治連盟三堀孝夫会長及び神奈川県税理士政治連盟鈴木崇晴会長をご来賓にお迎えし、議事に入った。

第1号議案

令和3年活動経過報告及び収支計算書承認の件

第2号議案

令和4年活動計画決定の件
後援会辻泰二郎幹事長及び池田宏会計担当より説明を行ったあと、満場一致をもって承認可決した。

鈴木けいすけ衆議院議員により

国会報告および国際情勢並びに、前安倍晋三総理の国葬が行われた旨ご報告をいただいた後、出席者との活発な質疑応答を経て総会を盛会裡に終えた。

(会長 細谷 佳世)



「税理士による古川なおき後援会」が設立総会開催

令和4年11月14日（月）、古川なおき衆議院議員（自民党・神奈川6区）の後援会設立総会をモンテファーレ（横浜市保土ヶ谷区）で開催した。

当日は東京地方税理士政治連盟から三堀孝夫会長と中川公登幹事長に、神奈川県税理士政治連盟から鈴木崇晴会長と田中秀拓幹事長にご臨席を賜った。

議事に入り、まず後援会規約が承認され、次に役員選任案が承認された。後援会会長には齋藤敏治会員、幹事長には星野友紀会員、会計監事には武吉宏真会員、顧問には大滝忠弘会員、小林満義会員が選任された。その後事業計画案、収

支予算案が全会一致で承認され終了した。

後援会を代表して齋藤会長が挨拶をし、三堀孝夫会長、鈴木崇晴会長より祝辞を頂き、最後に古川議員よりご挨拶を頂き、設立総会は閉会した。

(会長 齋藤 敏治)



古川なおき議員プロフィール

明治大学政治経済学部卒業、横浜銀行、議員秘書を経て

平成7年4月

横浜市議会議員に26歳で最年少当選

以後、7期26年横浜市議会議員を務め、自民党横浜市議団 団長、政務調査会長を歴任。

神奈川6区では、公明党との選挙協力により

長らく公明党の候補者を擁立していたが、自民党は25年ぶりに公認候補を擁立する運びとなり、49人の公募候補者の中から、古川議員が選ばれた。

令和3年10月

衆議院議員総選挙で神奈川6区から初当選。現在に至る。

○ 「税理士によるあかま二郎後援会」 定期総会報告 ○

令和4年12月26日(月)、相模原市民会館(相模原市中央区)において「税理士によるあかま二郎後援会」の第4回定期総会を開催した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年以降総会の開催を見合わせしておりましたが、急遽、年の瀬ではありますが開催する運びとなった。

コロナ禍の下、残念ながら今回の総会は、あかま二郎衆議院議員(神奈川第14区)をお招きすることを差し控え、当日は来賓として北條諭東京地方税理士政治連盟相談役、一ノ瀬裕神奈川県税理士政治連盟副会長にご臨席いただき、出席者10名(内来賓2名)と少人数ではあったが、午後6時より総会を開始した。

村上剛会員の司会により、ご来賓の紹介、会長の挨拶があり、澁谷浩一会員の議長により議案の審議に入り、第1号議案・第2号議案・第3号議案・第4号議案・第5号議案いずれも原案どおり可決承認された。

本来であればあかま議員より

時事研修として講演いただき、その後各会員と歓談、親睦を深めるところではあつが、今回は北條相談役、一ノ瀬副会長より、改めて各政治連盟の活動について丁寧にご説明いただいた。又、役員改選に伴い新たに小形剛央会員が幹事長に就任した。40代の若さを活かして、従来にとらわれない若く、かつ新感覚の“税理士及び税理士会のための政治連盟・後援会活動”を同年代の会員を中心に積極的に活動していただければと願ひ総会は無事終了した。

(後援会会長 小山 智祐)



○ 「税理士によるみたに英弘後援会」賀詞交歓会開催報告 ○

令和5年1月23日(月)にみたに英弘議員をお招きし、賀詞交歓会を新横浜プリンスホテル(横浜市港北区)で午後6時から8時の短い時間でしたが開催いたしました。

みたに議員には、政局の話などをお伺いしま

した。出席税理士からは、所得がほんの少し上がったため子供手当がもらえなくなったとか、時給がUPしたのはいいが配偶者控除の適用を受けるためには勤務時間を短くしなければならない、時給と勤務時間・社会保険料の問題など

一緒に考えられないのかなどの要望をしました。更に、所得によっては配偶者控除や基礎控除などの適用が受けられないのは如何なものかなど疑問を投げかけ、2時間はあっという間に過ぎ閉会となりました。

(幹事長 平山 紀美子)



甘利明衆議院議員と懇話会を開催

令和5年2月6日(月)12時から中華料理北京飯店(大和市)において甘利明衆議院議員と税理士による甘利明後援会役員との懇話会が開催されました。

衆議院小選挙区の新しい区割り変更に伴い甘利議員は座間市、相模原市南区を新選挙区とする第20区に移ることとなりました。甘利議員からは平成11年設立時からの後援会活動に対する感謝のお言葉と今後の国会議員活動に対する変わらぬ支援をお願いしたいとの話をいただき質疑応答もあり和やかな雰囲気の中でお開きとなりました。

当日の出席者は甘利議員と小林貢後援会会長、

飯吉正副会長、金野恵治副会長、前川賢治副会長、松尾誠一幹事長、中野幸子副幹事長、遠藤伸彰大和税理士会支部長、鈴木正和税制連大和支部長でした。

(会長 小林 貢)



「税理士によるさかい学後援会」設立總會開催

さかい学衆議院議員(自民党、神奈川5区)の後援会設立總會を戸塚区総合庁舎3階多目的スペース(横浜市戸塚区)で開催しました。

当日は東京地方税理士政治連盟から三堀孝夫会長と中川公登幹事長、神奈川県税理士政治連盟から鈴木崇晴会長と田中秀拓幹事長にご臨席を賜りました。

日下部文映議長の進行の元、議事及び報告事項を行い、滞りなく、すべての事項について可決承認させていただきました。

来賓のごあいさつでは、三堀会長、鈴木会長より祝辞を頂きました。

最後にさかい議員よりご挨拶を頂き、自民党税調の幹事としての仕事内容等の

現状をお話していただきました。お話を聞く中で、今後の税理士会並びに税政連の活動も理解していただき、今後の建議・要望をしていくなかで、活躍が期待できる逸材だとあらためて確信も致しました。

(会長 笠原 美和)



国会議員・市長税務支援視察

笠 浩史 (立憲民主・神奈川9区) 2月2日(木) 多摩区役所

笠議員から、「一日の来場者数・一件に係る対応時間・ご自身で予約のできない年配の方への対応等」について御質問を受け、説明を致しました。

「毎年本当にありがとうございます。これからもよろしく願い致します。」との御礼を頂きました。



古川 なおき (自民・神奈川6区) 2月7日(火) 旭公会堂

当日は多数の先生方が熱心にご指導され、相談者も先生方に感謝しておりました。素晴らしい相談会だと思いました。

今後とも無料申告相談会がより一層充実し、継続いただくためにも税理士会のご発展を祈念いたします。



田中 和徳 (自民・神奈川10区) 2月7日(火) 幸区役所



本村 賢太郎 (相模原市長) 2月8日(水) サン・エール さがみはら

「サン・エールさがみはら」会場は2度目ですが、多数の納税者が来所されるのですね。お年寄りの方が多いので気を使われることも多くあるのでしょうか。

税理士会の受託事業だということが、だんだんと浸透ってきて来所者も増加しているな、という感じですね。

等々、15分間の予定を20分に延長して熱心に視察されていました。



税政連だより

東京地方税政連活動

- 令5 1. 6 本会及び関連5団体共催 令和5年賀詞交歓会／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
1. 10 千葉県会関連三団体共催 新年賀詞交歓会／オークラ千葉ホテル
1. 11 公明党神奈川県本部 新春の集い／横浜ベイシェラトンホテル
東京税理士会（東京税政連）令和5年新年賀詞交歓会／京王プラザホテル
1. 12 日税政 正副会長会幹事会合同会議／参議員議員会館
新年挨拶回り／議員会館
新年賀詞交換会／オークラ東京
1. 13 会務打合せ会／税理士会館2階
1. 17 事務局職員連絡会議（Web会議）／各事務局
1. 20 第4回財務委員会／税理士会館2階事務局
山梨県連 新年賀詞交歓会／アピオ甲府タワー館
1. 24 中谷真一君を励ます会 政経セミナー／ホテルグランドヒル市ヶ谷
2. 1 第11回証票伝達式／税理士会館8階
会務打合せ会／税理士会館2階
2. 3 協同組合 全税共第37回全国統一キャンペーン
優績営業職員表彰式・祝賀会／横浜ロイヤルパークホテル
2. 20 上田勇「これからの活躍に期待する会」／THE KNOT YOKOHAMA
田中和徳 新春の集い／川崎日航ホテル
2. 27 牧山ひろえモーニングセミナー／紀陽ビル3階 DAY 赤坂3B 会議室（ZOOM）
3. 1 会務打合せ会／税理士会館2階
3. 6 第3回鈴木馨祐衆議院議員を励ます会／ホテル・ルポール麴町
3. 7 黒岩祐治君を励ます会／ロイヤルホールヨコハマ
3. 9 自民党神奈川県支部連合会 大会／ロイヤルホールヨコハマ
3. 16 第6回推薦審査会／書面決議
3. 20 かれんフォーラム出版記念セミナー／横浜ロイヤルパークホテル
3. 23 第4回正副会長・幹事長打合せ会／税理士会館3階会議室
第2回役員選考委員会／税理士会館8階会議室
第5回正副会長正副幹事長会・第5回幹事会 合同会議／税理士会館8階会議室
3. 27 笠ひろふみ 政経懇話会／ANA インターコンチネンタル東京
3. 28 第5回財務委員会／税理士会館2階事務局
本会 第5回理事会／横浜ベイシェラトンホテル
3. 29 税理士によるごとう祐一後援会 第13回・第14回通常総会及び懇親会／厚木アーバンホテル
3. 31 日税政 第3回正副会長会／日本税理士会館10階 ホールB 会議室
4. 3 本会 第1回理事会／ウェスティンホテル横浜
4. 4 第1回証票伝達式／税理士会館8階
会務打合せ会／税理士会館2階
4. 10 第1回財務委員会／税理士会館2階事務局
4. 14 データ通信ゴルフコンペ／磯子カンツリークラブ
4. 18 会計監査／税理士会館2階ホール
予算検討委員会／税理士会館2階ホール
4. 19 税理士会館役員及びテナント関係者との春季親睦ゴルフコンペ／レイクウッドゴルフクラブ
4. 24 鈴木けいすけ 春の集い／新横浜プリンスホテル
4. 27 本会 第1回支部長会／アパホテル&リゾート 横浜ベイタワー
5. 1 会務打合せ会／税理士会館2階
5. 18 第1回正副会長・幹事長打合せ会／税理士会館3階会議室
第1回正副会長正副幹事長会・第1回幹事会 合同会議／税理士会館8階会議室
志公会と語る夕べ／ホテルニューオータニ
5. 19 税理士によるさかい学後援会 設立総会／戸塚区役所多目的ホール
本会 第2回理事会／税理士会館8階会議室
6. 1 会務打合せ会／税理士会館2階

- 衆議院議員 田中和徳 新都市構想セミナー／ザ・キャピトルホテル東急
6. 5 鎌倉支部 第37回定期総会／鎌倉プリンスホテル
戸塚支部 定期総会／ホテルプラム横浜
衆議院議員甘利明君を囲む会／横浜ベイホテル東急
6. 6 データ通信 第51期通常総会／税理士会館8階
川崎南支部 第60回定期総会／川崎日航ホテル
厚木支部 第66回定期総会／レンブラントホテル厚木
税理士による菅義偉後援会総会／衆議院第2議員会館
6. 7 鶴見支部 第71回定期総会／県民共済みらいホール
6. 8 神奈川支部 定期総会／新横浜グレイスホテル
川崎北支部 定期総会 懇親会／ホテル精養軒
平塚支部 定期総会／平塚プレジール
相模原支部 定期大会 定期総会／レンブラントホテル東京町田
6. 9 川崎西支部 定期大会・懇親会／川崎西税理士会館ホテルモリノ
緑支部 定期総会／新横浜プリンスホテル
- 小田原支部 定期大会・第69回定期総会／湯本富士屋ホテル
6. 10 神奈川青年税理士クラブ第53回定期総会／税理士会館8階
6. 12 横須賀支部 定期大会・定期総会／セントラルホテル
松本純政経セミナー2023／横浜ベイホテル東急
6. 13 ごとう祐一モーニングセミナー／ホテルポール麴町
協同組合 定期大会／横浜ランドマークホール
6. 14 保土ヶ谷支部 定期大会 定期総会／ホテルプラム横浜
日税政 第5回正副会長会／日本税理士会館10階
6. 15 大和支部 定期総会／レンブラントホテル海老名
6. 16 山梨県連 定期大会・定期総会／アピオ甲府タワー館
横浜南支部 定期総会／崎陽軒
藤沢支部 定期総会懇親会／湘南鎌倉クリスタルホテル
6. 20 日税政 第3回組織委員会 全国組織委員長会議／日本税理士会館10階ホール
横浜中央支部 定期総会／ローズホテル横浜

第57回定期大会のご案内

令和5年8月2日(水)
於 横浜ベイホテル東急
横浜市西区みなとみらい2-3-7

I . 神奈川県税理士政治連盟定期大会

13:00～14:25

II . 東京地方税理士政治連盟定期大会

14:45～16:35

神奈川県税政連活動

- 令5. 1. 6 本会及び関連5団体共催 令和5年賀詞交歓会／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
1. 11 公明党神奈川県本部 新春の集い／横浜ベイシェラトンホテル
1. 13 会務打合せ会／税理士会館2階
1. 18 第3回財務委員会／税理士会館2階事務局
神奈川県行政書士政治連盟 賀詞交歓会／横浜ロイヤルパークホテル
1. 19 神奈川県土地家屋調査士政治連盟 賀詞交歓会／ロイヤルホールヨコハマ
1. 20 山梨県連 新年賀詞交歓会／アピオ甲府タワー館
2. 1 第11回証票伝達式／税理士会館8階
会務打合せ会／税理士会館2階
2. 17 もとむら賢太郎 新春の集い／南市民ホール
2. 20 上田勇「これからの活躍に期待する会」／THE KNOT YOKOHAMA
田中和徳 新春の集い／川崎日航ホテル
甘利明 令和5年 企業・団体 賀詞交歓会／レンブラントホテル海老名
3. 1 第12回証票伝達式／税理士会館8階
会務打合せ会／税理士会館2階
3. 10 第3回推薦審査会／書面決議
3. 20 かれんフォーラム出版記念セミナー／横浜ロイヤルパークホテル
3. 23 第5回正副会長・幹事長打合せ会／税理士会館3階会議室
第2回役員選考委員会／税理士会館8階会議室
第5回正副会長正副幹事長会・第5回幹事会 合同会議／税理士会館8階会議室
3. 29 税理士によるごとう祐一後援会
第13回・第14回通常総会及び懇親会／厚木アーバンホテル
4. 4 第1回証票伝達式／税理士会館8階
会務打合せ会／税理士会館2階
4. 7 第1回財務委員会／税理士会館2階事務局
4. 14 データ通信ゴルフコンペ／磯子カンツリークラブ
4. 18 「税理士による牧山ひろえ後援会」打合せ会／税理士会館2階ホール
会計監査／税理士会館2階ホール
4. 19 予算検討委員会／税理士会館2階ホール
税理士会館役員及びテナント関係者との春季親睦ゴルフコンペ／レイクウッドゴルフクラブ
4. 24 鈴木けいすけ 春の集い／新横浜プリンスホテル
5. 1 第1回証票伝達式／税理士会館8階
会務打合せ会／税理士会館2階
5. 13 会務打合せ会／税理士会館2階
5. 18 合同第1回正副会長・幹事長打合せ会／税理士会館3階会議室
第1回正副会長正副幹事長会・第1回幹事会 合同会議／税理士会館8階会議室
5. 19 税理士によるさかい学後援会 設立総会／戸塚区役所多目的ホール
5. 24 神奈川県行政書士政治連盟 定時大会交流会／ロイヤルホールヨコハマ
5. 25 神奈川県土地家屋調査士政治連盟 定時大会懇親会／ロイヤルホールヨコハマ
6. 1 第3回証票伝達式／税理士会館8階
会務打合せ会／税理士会館2階
言いだしっぺ「さかい学」を育てる会2023 in横浜／ロイヤルホールヨコハマ
6. 5 鎌倉支部 第37回定期総会／鎌倉プリンスホテル
戸塚支部 定期総会／ホテルプラム横浜
6. 6 データ通信 第51期通常総会／税理士会館8階
川崎南支部 第60回定期総会／川崎日航ホテル
厚木支部 第66回定期総会／レンブラントホテル厚木
税理士による菅義偉後援会総会／衆議院第2議員会館
6. 7 鶴見支部 第71回定期総会／県民共済みらいホール
神奈川支部 定期総会／新横浜グレイスホテル
川崎北支部 定期総会 懇親会／ホテル精養軒
平塚支部 定期総会／平塚プレジール
相模原支部 定期大会 定期総会／レンブラントホテル東京町田
6. 9 川崎西支部 定期大会・懇親会／川崎西税理士会館ホテルモリノ
神奈川県社会保険労務士政治連盟 令和5年度通常総会懇親会／ロイヤルホールヨコハマ
緑支部 定期総会／新横浜プリンスホテル

ル

- 小田原支部 定期大会・第69回定期総会／湯本富士屋ホテル
- 6.12 横須賀支部 定期大会・定期総会／セントラルホテル
- 6.13 協同組合 定期大会／横浜ランドマークホール
- 6.14 保土ヶ谷支部 定期大会 定期総会／ホテルプラム横浜
- 6.15 大和支部 定期総会／レンブランドホテル海老名
- 6.16 山梨県連 定期大会・定期総会／アピオ甲府タワー館
横浜南支部 定期総会／崎陽軒
藤沢支部 定期総会懇親会／湘南鎌倉クリスタルホテル
- 6.20 横浜中央支部 定期総会／ローズホテル横浜

山梨県税政連活動

- 令5. 1. 5 山梨県知事選挙「長崎幸太郎」出陣式、陣中見舞／アイメッセ山梨
- 1.20 東京地方税理士会山梨県会・山梨県税理士政治連盟および関連団体合同新年賀詞交歓会／アピオ甲府タワー館
- 1.23 大月支部賀詞交歓会／ハイランドリゾートホテル
- 2.16 税理士による山田一功後援会総会／湯村温泉「柳屋」
- 2.26 山梨県議会議員山田一功・県政報告会／双葉ふれあい文化ホール
3. 4 中谷真一を囲む会／アピオ甲府タワー館
- 3.24 推薦審査会（書面決議）
- 3.28 第4回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談役等合同会議／税理士会館
- 3.31 山梨県議会議員選挙「山田一功」出陣式／大統スターレーン
4. 4 令和4年度期末監査／税理士会館
第1回財務委員会／税理士会館
- 4.13 第1回総会打合せ会／税理士会館
- 4.27 第1回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談役等合同会議／税理士会館
6. 2 第2回総会打合せ会／税理士会館
- 6.16 第57回定期大会／アピオ甲府タワー館

編集後記

平成29年の秋。公開研修の帰り、新潟駅へ向かう人でタクシーは行列だった。すぐ前に並んでいる先生によく見覚えがあり、「相乗りいいですか？」と声をかけ、「ああ君は、政治連盟の。いいよいいよ！」と（言わせて）、タクシーに同乗させて頂いた。

車中で特に話題もないので、「ご自分の仕事もあるのに、どうして政治連盟を一生懸命やるんですか？」と聞いた。不躰な質問に戸惑われた後、訥々とお答えいただいた内容は、私の心にささるものではなかった。

新潟駅に到着し、「私、開業したてでお金なくて」と言うと「いいよいいよ！」と（言わせて）タクシー代をおごっていただいた。私は浮いた

お金で立ち食い蕎麦を食べ、深夜高速バスで帰宅した。

令和4年の春。私は日税政連の広報誌で先生の訃報を知った。仲間の先生方の惜別の言葉を読み、渡邊輝男幹事長がどうして一生懸命されていたのかその理由が分かった気がした。

渡邊先生に負担していただいたタクシー代、いつか若手に恩送りしておきますね。

(小野寺美奈)

税政連ホームページ

New Open



<https://tochi-zeiseiren.jp>

積極的に情報発信していきます



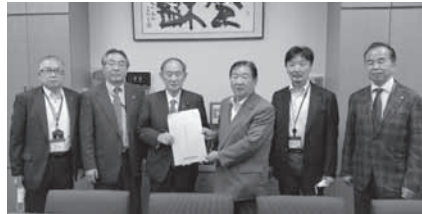
- 地区連情報
- 神奈川県連情報
- 山梨県連情報
- 要望内容と成果の報告
- 後援会の一覧
- 活動内容の報告
- 広報誌の掲載

なぜ税政連が必要か

「税政連は税理士会の要望を実現する団体です」
 税理士の身分と業務は法律に密接に関係しており、税理士制度を維持し、その拡大・発展を図るには政治力が必要となります。

ところが税理士会は特別法人であり政治活動が制限されているので、税政連が税理士会の要望の実現に向けて政治活動をしています。

令和4年10月13日国会の議員会館にて前総理大臣に我々税理士の仕事に直接かかわる法改正の要望内容を直接渡しました。業界全体の為にこのような活動の積み重ねを行っております。



「税理士による推薦国会議員等及び後援会」名簿

令和5年6月30日(予定)
東京地方税理士政治連盟

衆議院

国会議員名	党派	選挙区	会長	幹事長	結成年月日
菅 義 偉	自 民	神奈川 2	佐々木 哲 夫	新 井 通 夫	H 9. 12. 4
坂 井 学	自 民	神奈川 5	笠 原 美 和	日下部 文 映	R 5. 3. 22
古 川 直 季	自 民	神奈川 6	齋 藤 敏 治	星 野 友 紀	R 4. 11. 14
鈴 木 馨 祐	自 民	神奈川 7	細 谷 佳 世	辻 泰 二 郎	H27. 5. 11
笠 浩 史	立 民	神奈川 9	角 田 国 明	古 舘 修	H16. 1. 11
田 中 和 德	自 民	神奈川 10	枝 村 和 道	池 上 英 嗣	H 8. 5. 18
小 泉 進 次 郎	自 民	神奈川 11	長 治 克 行	谷 中 英 司	H21. 10. 31
阿 部 知 子	立 民	神奈川 12	吉 澤 陽 子	宮 治 千 枝 子	H28. 3. 23
あかま 二 郎	自 民	神奈川 14	小 山 智 祐	小 形 剛 央	H28. 11. 22
河 野 太 郎	自 民	神奈川 15	守 屋 和 德	城 田 英 昭	H 8. 6. 17
後 藤 祐 一	立 民	神奈川 16	三 橋 正 人	遠 藤 哲 也	H22. 1. 22
牧 島 かれん	自 民	神奈川 17	北 村 幸 弘	石 川 和 俊	H27. 11. 11
山 際 大 志 郎	自 民	神奈川 18	大 森 行 雄	小 笠 原 輝 昭	H26. 9. 19
中 谷 真 一	自 民	山 梨 1	田 中 茂 樹	中 込 公 人	H28. 4. 18
堀 内 詔 子	自 民	山 梨 2	湯 山 智 治	清 水 学	H27. 10. 1
三 谷 英 弘	自 民	比例南関東	岸 蔚	平 山 紀 美 子	R 3. 1. 5
甘 利 明	自 民	比例南関東	鈴 木 昌 彦	富 岡 弘 文	H11. 1. 5
義 家 弘 介	自 民	比例南関東	須 藤 紳 次 郎	中 村 和 恵	H30. 7. 26

参議院

国会議員名	党派	選挙区	会長 (推薦人代表)	幹事長	結成年月日
浅 尾 慶 一 郎	自 民	神奈川県	今 林 千 昭	大 場 尚 之	H11. 5. 18
牧 山 ひろえ	立 民	神奈川県	高 垣 希(代理)	高 垣 希	H21. 5. 18
佐々木 さやか	公 明	神奈川県	阿 部 幸 宣	大 崎 ケイ子	H25. 6. 20
島 村 大	自 民	神奈川県	中 村 泰 宏	戸 島 喜 久 郎	H25. 6. 26
三 浦 信 祐	公 明	神奈川県	亀 重 恵 美 子	西 山 昌 秀	H28. 5. 17
森 屋 宏	自 民	山 梨 県	天 野 友 一	江 井 誠	R 1. 5. 20
永 井 学	自 民	山 梨 県	若 尾 和 成	小 林 茂 幹	R 4. 9. 26
赤 池 誠 章	自 民	比例代表	石 橋 秀 樹	池 田 善 一	H19. 11. 17
上 田 勇	公 明	比例代表	芋 川 宏 教	松 永 し の ぶ	H21. 2. 3
三 原 じゅん子	自 民	神奈川県	(中川 公登)	—	—
松 沢 成 文	維 新	神奈川県	(瀧浪 貫治)	—	—
水 野 素 子	立 民	神奈川県	(藤田 伸哉)	—	—
片 山 さつき	自 民	比例代表	—	—	H31. 3. 22

※片山氏については、第26回参議院議員通常選挙(R4年)にて推薦しているが「東日本六税政連の税理士による後援会」として「東京税政連」が管轄している為会長等の記載はしない。

県知事・市長

選挙区	首長名	党派	会長	幹事長	結成年月日
神奈川県 知事	黒 岩 祐 治	無所属	朝 倉 文 彦	宮 島 和 比 古	H25. 9. 5
山 梨 県 知事	長 崎 幸 太 郎	無所属	村 松 滝 夫	羽 田 昭 徳	H27. 12. 21
川 崎 市 長	福 田 紀 彦	無所属	西 山 裕 志	江 口 進	H27. 4. 10
相 模 原 市 長	本 村 賢 太 郎	無所属	吉 野 賢 一	中 村 一 郎	H21. 12. 12

前・元国会議員

国会議員名	党派	選挙区	会長	幹事長	結成年月日
松 本 純	自 民	神奈川 1	浅 木 克 眞	裏 木 新	H25. 11. 27
金 子 洋 一	無所属	神奈川県	上 原 英 二	清 水 一 男	H23. 7. 1

JDLのAI-OCRで業務改善

「JDL AI[®]」が会計事務所の “三大入力負荷”を大幅に削減!

—— 仕訳入力、年末調整、確定申告。会計事務所の“三大入力負荷”をJDL AIが大幅に削減。
繁忙期だけでなく年間を通じた業務改善で、会計事務所が大きく変わります。



会計事務所の“三大入力負荷”を大幅に削減!

AI-OCR 仕訳入力システム[™]

AI-OCR 年末調整入力システム[™]

AI-OCR 確定申告入力システム[™]

お仲間の税理士に、ぜひJDL AIの評判をお聞きください!

▼ Webを通じたデモンストレーション・展示会も随時開催 ▼

事務所にいながら30分でよく分かる! もちろん無料!

JDLの「AI-OCR」をWebデモンストレーションで体感!

お申込みはこちら

JDL AI

検索



株式会社 日本デジタル研究所

本社 / 〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 ☎03(5606)3111(大代表)
JDLホームページアドレス <https://www.jdl.co.jp/>

木と生きる幸福



土地活用のご相談は
住友林業にお任せください。

相続対策でお悩みのお客様をぜひご紹介ください。

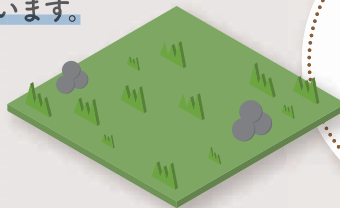
ご紹介いただいた方が成約に至った場合は紹介料をお支払いいたします。

※紹介料支払には弊社との提携覚書締結が必要です。

ご自宅から
離れた場所にある
ご実家が空き家
になっている



例えばこんなお悩みの方を
探しています。



遊んで
しまっている
土地がある

住友林業の賃貸住宅とは？

業界最高レベルの高遮音を実現
高遮音床

需要変化に対応 (BF・WF構法)
強靱なオリジナル構法

入居者に支持される
木の住まい

賃貸住宅だけでなく店舗・商業施設や医療施設など多彩な土地活用をご提案します。

■お問い合わせ・ご相談はフリーコールまたは当社HPへ。



0120-789-150

受付時間 / 10:00~17:30 (水曜・日曜・祝日は定休)

<https://sfc.jp/tochikatsu/>

住友林業の土地活用 検索



住友林業株式会社

住宅事業本部 東京支社

〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-24-1

エステック情報ビル12階

※お客様からいただいた個人情報は、賃貸住宅の建築請負等の当社建築請負事業のご案内等に利用させていただきます。

詳細は当社ホームページ (<https://sfc.jp/hogo/>) をご参照ください。

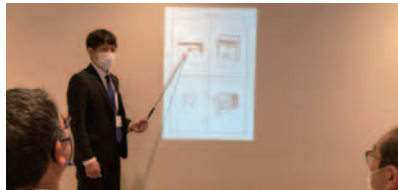
※一部対応できないエリアがございますので、予めご了承ください。※画像はイメージです。

神奈川トヨタ自動車は、

 Toyota Mobility Kanagawa

車両の改良・架装、物流効率の改善はもちろん、
車に携わるすべての方の運転支援に取り組んでいます！

ドライバーの運転継続を支援する独自プログラム(運転ヘルスチェック[®])を開発!
さらに、2023年4月より、トヨタモビリティ神奈川の一部店舗で
75歳以上の方の免許更新に必須の認知機能検査が
受けられるようになりました!



詳しくはこちらを
ご覧ください >>



 **認知機能検査**のことは、

神奈川トヨタ自動車にご相談ください!



ひとの心が動くこと
心とからだの
モビリティサポート

【シニアモビリティ支援ダイヤル】

ツナゴー シニア
0120-275-428

月～金曜日 10:00～12:00 / 13:00～16:00 (土日祝日休み)



「車両、物流の効率見直してますか？」

車両の特装・架装から保管業務の改善までお任せください!

ハイエース ワークスペース+仮眠スペース仕様



作業用デスク(左)と
仮眠用ベッド(右)を装備し、
カーテンで区切りをつくりました



作業デスクで使用する
折り畳み席

アイデアが詰まった
特装・架装車が盛りだくさん!



<< 詳しくはこちらを
ご覧ください



外にケーブルを通す扉を
バックドアに装備

フォークリフトのEV化や自動倉庫の導入まで
ワンストップでご対応!



グループ会社
TOYOTA L&F
トヨタL&F神奈川株式会社

無料物流診断 実施中!

お気軽にお申し込みください

改善ヒント満載! /

カスタムズセンター
見学予約受付中!

詳しくはこちらを
ご覧ください >>



 神奈川トヨタ自動車株式会社

特販部
(特装・架装・保管業務改善) TEL.045-534-3413

定休日/土曜・日曜・祝祭日 営業時間/9:00～17:30

大切な方への贈り物やご自宅用に
「せんざん」の職人が心を込めて
作ったお料理を日本全国へ
お届けいたします

流水解凍して、ごはんにのせるだけ！
簡単に海鮮丼がお楽しみいただけます。



せんざんグループの海鮮丼専門店「まる浜」が
自信をもっておすすめする海鮮丼セット。大とろ、帆立、
いくら、穴子、まぐろ、有頭海老、サーモン、いか
豪華8種類が1食分にパックされています。

【内容】 海鮮丼セット×4食分
【お届け箱サイズ】 横235×縦150×高55mm
【食べ方】 流水解凍
【賞味期限】 冷凍の状態で製造年月日から60日

豪華海鮮8種



帆立 穴子 有頭海老 いか いくら サーモン 大とろ 赤身 冷凍

海鮮丼セット 5,000円 (税込 5,400円)




全商品送料無料



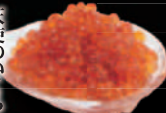
冷凍

北海道 海鮮3種セット 5,800円 (税込 6,264円)



【内容】 天使のいくら 70g×1本
帆立昆布締め 70g×1本
北海道海鮮漬 70g×1本
横 235×縦 150×高 55mm
【お届け箱サイズ】
【食べ方】 解凍
【賞味期限】 蓋に記載 (冷凍の状態で製造年月日から約半年)

天使のいくら



北海道産のいぐらを、赤ワインやはちみつ
特製醤油で漬けたオリジナルの
いくら醤油漬

帆立昆布締め



せんざんオリジナル「天使のいくら」と
一夜干しで旨味を凝縮した「北海道産帆立」を
贅沢に海鮮漬に...

海鮮漬



北海道産の新鮮な帆立を、一つ一つ
丁寧に昆布締めにより旨味が濃厚で
プリプリな食感に仕上げました



冷凍

焼き魚セット 3,800円 (税込 4,104円)



せんざんオリジナル日本酒「米寿」の酒粕で漬けた
銀だらや、高級魚銀ひらすの柚庵焼など、
4種の魚をそれぞれに合う味付けにしました。
解凍して焼くだけで、簡単にご飯の一品に...

【内容】 吟醸酒粕漬け銀だら 120g×1切
銀ひらす柚庵焼 120g×1切
赤魚西京焼 120g×1切
鰯照り焼 120g×1切
【お届け箱サイズ】 横 235×縦 150×高 55mm
【食べ方】 解凍・焼く
【賞味期限】 冷凍の状態で製造年月日から60日



山形県河北町発祥のグルメ、親鶏で
時間をかけてとったコクのある出汁とかえし醤油を
合わせた秘伝のスープに、太めの山形蕎麦と
鶏の一夜干しを入れてお召し上がり下さい。

【内容】 山形蕎麦×4
鶏蕎麦スープ×4
鶏一夜干し×4
【お届け箱サイズ】 横 340×縦 235×高 65mm
【食べ方】 解凍・茹でる
【賞味期限】 冷凍の状態で製造年月日から60日


夏にぴったり!



冷凍

冷たい鶏そば 4,500円 (税込 4,860円)

期間限定:2023年8月31日迄



こちらで紹介している商品の他にも
沢山の商品をご用意しております！
詳しくはこちらから→





環境とDXをビジネスの力に変え、
未来のライフスタイルを描く。
再生可能エネルギーの取り組みも、
デジタルを活かした感動体験も、
地域に愛されるまちづくりも。
すべては一人ひとりの
ウェルビーイングのために。
私たちはグループが展開する
多様なグリーンを融合させ、
新しい価値を創造し続けます。



誰もが
自分らしく
輝ける
未来へ



WE
ARE
GREEN



 東急不動産ホールディングス

 東急不動産

 東急コミュニティー

 東急リパル

 東急住宅リース

 Navic 学生情報センター



Welcome to the “Urban Oasis”

最上のくつろぎを湛えた
アーバンオアシスと呼ばれるホテル、『横浜ベイホテル東急』。
上質なやすらぎの空間、洗練された味、そして心を尽くしたおもてなしで
皆様をお迎えいたします。



THE YOKOHAMA BAY
HOTEL TOKYU

〒220-8543 横浜市西区みなとみらい2-3-7 Phone: (045) 682-2222

<https://ybht.co.jp>

東京地方税理士協同組合に 是非ご加入ください

東京地方税理士協同組合は、

1. 組合員等の社会的地位の向上と福利厚生の実現を図る
2. 提携企業との共存共栄を図る
3. 税理士会に貢献する

を基本方針として、税理士会では行おう事のない各種収益事業等を行っております。これらの事業で得た収益は、税理士会との共同事業、ご協力を頂いた支所への交付金として、又、組合員等への福利厚生事業等として還元しています。

①組合員・準会員 加入のメリット

組合への加入は、出資金(準会員は預り金)10,000円のみ。
会費は一切ありません。

- ◎各種厚生事業の参加・優良図書の割引購入・税務手帳等の無料配付
- ◎協同組合利用券の配付 ※協同組合利用券は、ブックマークや研修会でご利用いただける券で、組合員・準会員への還元として、年によっては配付します。
過去実績：平成28年度以降、毎年配付。
- ◎横浜スタジアムの野球観戦へ抽選でご招待
- ◎慶弔規程による慰労金制度等

②提携先企業への情報提供のメリット

- ◎提携企業への関与先紹介により成約のとき、
所定の手数料が受け取れます
- ◎小規模企業共済・中小企業倒産防止共済へご加入(関与先含む)のとき、
ギフトカードを進呈
- ◎あんしん財団へ関与先等のご紹介をいただき加入されたとき、
ギフトカードを進呈

③提携生保各社への関与先紹介カード・税理士代理店登録のメリット

- ◎紹介カードのメリット 紹介カード提出で1,000円のギフトカード
契約成立で更に9,000円のギフトカード
- ◎代理店登録のメリット 新規代理店登録者・紹介者にギフトカード
保険成約のとき各生保会社より代理店手数料

組合の各種事業については、ホームページもご覧ください。

<https://www.tochizeikyo.com/>



お問合せ先：東京地方税理士協同組合事務局 TEL 045-243-0551

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共

CHU TAI KYO
小企業 退職金 共済制度

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 **経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 **掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 **受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

●契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

●共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 **掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。
- 2 **貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 **掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に**
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

小規模企業共済、経営セーフティ共済へ協同組合を通じてご加入（関与先を含む）していただきますと、組合員・準会員の皆様へ些少ですが協同組合よりお礼を贈呈致します。
資料請求やご加入方法の問い合わせは、協同組合事務局までご連絡をお願いします。

東京地方税理士協同組合 事務局 tel:045-243-0551 fax:045-243-0550

東京地方税理士協同組合
「団体定期保険・総合医療保険」
令和5年度 シンプルキャンペーン

キャンペーン期間
令和5年4月1日～令和6年1月31日

○支所(支部)表彰基準

支所目標達成に応じて、報奨金を交付。詳細は、協同組合事務局へお問合せください。

○加入協力者表彰基準(契約成立が該当条件)

団体定期保険

- ▶ 未加入の新規事業所を紹介した税理士に1万円の商品券を贈呈。
- ▶ 既加入事業所からの新規加入者及び増額加入者を紹介した税理士に5千円の商品券を贈呈。

総合医療保険

- ▶ 未加入の新規事業所を紹介した税理士に1万円の商品券を贈呈。
- ▶ 既加入事業所からの新規加入者を紹介した税理士に5千円の商品券を贈呈。

(注)加入事務所が複数の事務所から紹介を受け、4～翌1月で複数回加入した場合、最初の紹介事務所が表彰基準に該当。

※保険募集上のコンプライアンス違反があった場合は、表彰の対象外となります。

団体定期保険

【ご加入者】東京地方税理士協同組合共済会

- 当共済会の正会員、およびその事務所に勤務する役員・従業員(正会員の家族専従者も含む)
 - 当共済会の正会員の配偶者とお子さま
 - 当共済会の準会員で税理士の資格を有する者、およびその事務所に勤務する役員・従業員
 - 当共済会の準会員で税理士の資格を有する者の配偶者とお子さま
- ※ 配偶者・お子さまのみのご加入はできません。
※ 配偶者・お子さまの保険金額は、ご本人と同等かそれ以下でお選びください。

24時間保障

業務上・業務外を問わず保障

簡単な手続き

ご加入の際は健康状態についての告知が必要

配当金を還元

1年ごとに当団体のみで収支計算を行い剰余が生じた場合は、配当金として還元(配当金が0となる場合もあります)

◎委託保険会社および委託割合(2022年5月現在)

大同生命[事務幹事会社](83.33%) 日本生命(15.30%)
明治安田生命(1.21%) ジブラルタ生命(0.12%) 第一生命(0.04%)

※記載の委託保険会社および委託割合は2022年5月のものであり、契約者(東京地方税理士協同組合共済会)の決定により、保険期間中であっても変更となる場合があります。

◎ご加入に際しては、所定のパンフレット(契約内容重要事項記載資料)を必ずご覧下さい。

総合医療保険

保険の特徴

1. ケガや病気等による1泊2日以上の継続入院、手術等まで幅広く保障。
2. 1回の入院に対する支払限度日数は124日(通算で1,095日)となります。
3. 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金をお受取りになれます。
4. 入院給付金日額は、3,000円から10,000円まで千円単位で選択できます。
5. 医師の診査ではなく、健康状態等の告知によるお申込手続きです。
6. 団体保険としての割引が適用された保険料です。

※同一事務所で事業所加入型と個人加入型の併用取扱いはできません。

事業所加入型

配偶者・子どもは加入することはできません。

個人加入型

配偶者・子どものみで加入することはできません。配偶者は本人と同額もしくはそれ以下、子どもは本人(配偶者が加入している場合は配偶者)と同額もしくはそれ以下の保障額でお申込みください。

[事務幹事会社] 日本生命

◎ご加入に際しては、所定のパンフレットに記載の「契約概要」・「注意喚起情報」・「ご加入のみなさまへ」・「正しく告知いただくために」等の重要事項を必ずお読みください。

(お問合せ先) 東京地方税理士協同組合事務局 TEL 045-243-0551